

港区の保健衛生

令和5年度（2023年度）版 事業概要

港区みなと保健所

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

はじめに

みなと保健所は、区民が健やかで安全に暮らすことができる地域社会を実現するため、港区地域保健福祉計画に掲げた、感染症対策、健康づくり、がん対策、生活環境衛生指導等、様々な事業を着実に実施しています。

令和2年1月に新型コロナウイルスの国内初感染が確認されて以降、みなと保健所は、新型コロナウイルス感染症対応の最前線として、人員を大幅に強化し、電話相談からPCR検査、ICTを活用した積極的疫学調査、陽性者の自宅療養支援や病院等への搬送まで、切れ目なく対応するための体制を整備し、度重なる感染拡大の波を乗り越えてきました。また、新型コロナウイルスワクチン接種においても、区の集団接種会場において、対象を区民に限定しない「予約なし・誰でも」接種や深夜帯でも接種を行える「ミッドナイト」接種などを実施してきました。

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日に感染症法上の類型が5類に位置付けられ、新たな段階に移行しましたが、引き続き、みなと保健所では、区民の健康不安の相談を受け止め、新型コロナウイルスに関する情報等を積極的に発信しています。

また、一連の新型コロナウイルス感染症対応を教訓として、今後、新たな感染症発生時にも速やかに対応するため、昨年10月、区内の病院や診療所、医師会、区が連携して、みなと地域感染制御協議会（略称：MICC）が立ち上がり、同年12月、エムボックス（サル痘）の区内での発生を想定したシミュレーション訓練を行いました。

さらに、医療DX整備の一環として、診療所等の医療サービスの効率化及び質の向上を促進するため、本年1月から、オンライン資格確認システムの導入費用助成を開始し、医療サービスの効率化及び質の向上を支援しています。

区民の命と健康を守るための予防接種事業においては、任意予防接種として、区民のQOL向上、経済的負担の軽減、高い発症予防効果の観点等から、本年1月から新たに带状疱疹ワクチンの一部助成を開始しました。

健康づくりの取組においては、昨年11月、国が開催した「第11回健康寿命をのぼそう！アワード」において、区立健康増進センター「ヘルシーナ」で実施している「健康度測定」が、自治体部門で厚生労働省健康局長優良賞を受賞しました。区が平成8年から長年にわたり、港区医師会と連携して続けてきた健康づくりの取組が高く評価されました。

今年度は、区民の死亡原因の第一位であるがんの早期発見に向けて、肺がん検診の質の向上を図るため、胸部エックス線画像の二重読影の際にAI画像読影システムを試行導入します。

また、関東大震災100年を契機とした取組として、自動体外式除細動器「AED」の設置拡大に取り組みます。区民のAEDへの関心を高め、いつでも誰でも使用できる環境を整備するとともに、緊急時に適切な救命処置ができる人材育成の取組を実施します。

今後も、区民の安全を守り健康危機管理機能の充実強化を最優先課題に掲げつつ、保健衛生分野の課題解決に向け、保健所の専門性を最大限発揮し、関係機関との連携を強化するとともに、最新の知見や科学的根拠に基づき効果的な事業を推進してまいります。

本書は、令和4年度の港区の保健衛生事業の実績を記したものです。港区の保健衛生に関する取組について、ご理解いただくための一助となれば幸いです。

令和5年8月

港区みなと保健所

目 次

<総 説>

1 港区基本構想について	3
2 港区基本計画について	4
3 港区基本計画の政策とSDGsとの関係	6
4 港区基本計画施策の体系	8
5 港区の保健福祉に関する計画の概要（港区地域保健福祉計画）	10
6 港区の保健福祉に関する計画の概要（港区高齢者保健福祉計画、港区障害者計画）	11
7 港区地域保健福祉計画「健康づくり・保健分野」の施策と体系	12
8 みなと保健所地図	15
9 沿革	16
10 みなと保健所組織図	18
11 保健福祉支援部・福祉事務所組織図	19
12 みなと保健所分掌事務	20
13 みなと保健所施設一覧	22
14 職員配置状況	23
15 令和5年度衛生費当初予算の前年度比較	24
16 衛生費事業別決算（令和4年度・令和3年度・令和2年度）	25
17 統計数値	28

<事 業>

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">1生活衛生</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding: 5px;">生活衛生課</td> <td></td> </tr> <tr><td>健康危機管理</td><td style="text-align: right;">39</td></tr> <tr><td>AED（自動体外式除細動器）配備・管理</td><td style="text-align: right;">39</td></tr> <tr><td>東京都保健医療情報センターにおける 連絡通報受理業務</td><td style="text-align: right;">40</td></tr> <tr><td>衛生教育</td><td style="text-align: right;">41</td></tr> <tr><td>ねずみ・衛生害虫の防除</td><td style="text-align: right;">42</td></tr> <tr><td>狂犬病予防及び動物の愛護・管理</td><td style="text-align: right;">44</td></tr> <tr><td>咬傷犬事故処理</td><td style="text-align: right;">45</td></tr> <tr><td>捕獲犬及び引取り・収容動物の公示</td><td style="text-align: right;">45</td></tr> <tr><td>猫の去勢・不妊手術補助</td><td style="text-align: right;">46</td></tr> <tr><td>給水施設及び水質検査</td><td style="text-align: right;">47</td></tr> <tr><td>建築物における衛生的環境の確保</td><td style="text-align: right;">49</td></tr> <tr><td>化製場等の衛生監視・管理</td><td style="text-align: right;">51</td></tr> <tr><td>生活衛生相談</td><td style="text-align: right;">52</td></tr> <tr><td>環境衛生対策の充実</td><td style="text-align: right;">53</td></tr> <tr><td>理容所・美容所の衛生指導</td><td style="text-align: right;">55</td></tr> <tr><td>クリーニング所等の衛生指導</td><td style="text-align: right;">56</td></tr> <tr><td>興行場の衛生指導</td><td style="text-align: right;">57</td></tr> <tr><td>旅館業の衛生指導</td><td style="text-align: right;">58</td></tr> <tr><td>公衆浴場の衛生指導</td><td style="text-align: right;">59</td></tr> <tr><td>プール等の衛生指導</td><td style="text-align: right;">60</td></tr> <tr><td>レジオネラ属菌水質検査実施報告</td><td style="text-align: right;">61</td></tr> <tr><td>その他の環境衛生関係事務</td><td style="text-align: right;">62</td></tr> <tr><td>環境衛生関係施設の苦情相談</td><td style="text-align: right;">62</td></tr> <tr><td>食品衛生普及啓発事業</td><td style="text-align: right;">63</td></tr> <tr><td>食品に関する苦情・相談</td><td style="text-align: right;">65</td></tr> <tr><td>食品の収去試験</td><td style="text-align: right;">67</td></tr> <tr><td>細菌検査及び現場簡易検査</td><td style="text-align: right;">69</td></tr> </table>	1 生活衛生		生活衛生課		健康危機管理	39	AED（自動体外式除細動器）配備・管理	39	東京都保健医療情報センターにおける 連絡通報受理業務	40	衛生教育	41	ねずみ・衛生害虫の防除	42	狂犬病予防及び動物の愛護・管理	44	咬傷犬事故処理	45	捕獲犬及び引取り・収容動物の公示	45	猫の去勢・不妊手術補助	46	給水施設及び水質検査	47	建築物における衛生的環境の確保	49	化製場等の衛生監視・管理	51	生活衛生相談	52	環境衛生対策の充実	53	理容所・美容所の衛生指導	55	クリーニング所等の衛生指導	56	興行場の衛生指導	57	旅館業の衛生指導	58	公衆浴場の衛生指導	59	プール等の衛生指導	60	レジオネラ属菌水質検査実施報告	61	その他の環境衛生関係事務	62	環境衛生関係施設の苦情相談	62	食品衛生普及啓発事業	63	食品に関する苦情・相談	65	食品の収去試験	67	細菌検査及び現場簡易検査	69	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>食品衛生不利益処分</td><td style="text-align: right;">71</td></tr> <tr><td>食品等の自主回収</td><td style="text-align: right;">73</td></tr> <tr><td>食中毒調査</td><td style="text-align: right;">75</td></tr> <tr><td>食品衛生対策の充実・ 食品衛生関係施設への監視指導</td><td style="text-align: right;">77</td></tr> <tr><td>食品衛生推進員事業</td><td style="text-align: right;">84</td></tr> <tr><td>調理師・製菓衛生師免許</td><td style="text-align: right;">85</td></tr> <tr><td>給食施設指導</td><td style="text-align: right;">86</td></tr> <tr><td>食品の栄養表示、広告表示指導</td><td style="text-align: right;">88</td></tr> <tr><td>住宅宿泊事業（民泊）の適正な運営</td><td style="text-align: right;">89</td></tr> <tr><td>医務事業</td><td style="text-align: right;">90</td></tr> <tr><td>医療安全支援センター</td><td style="text-align: right;">93</td></tr> <tr><td>有害物質を含有する家庭用品に関する事業</td><td style="text-align: right;">94</td></tr> <tr><td>薬事事業</td><td style="text-align: right;">95</td></tr> <tr><td>毒物劇物事業</td><td style="text-align: right;">97</td></tr> <tr><td>試験検査</td><td style="text-align: right;">98</td></tr> <tr><td>使用済み注射針回収事業助成</td><td style="text-align: right;">101</td></tr> <tr><td>医師臨床研修（地域保健研修）に係る 研修医の受け入れ</td><td style="text-align: right;">102</td></tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">2保健予防</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding: 5px;">保健予防課</td> <td></td> </tr> <tr><td>休日診療</td><td style="text-align: right;">105</td></tr> <tr><td>小児初期救急診療事業</td><td style="text-align: right;">107</td></tr> <tr><td>区民健康相談・健康教育事業等補助</td><td style="text-align: right;">108</td></tr> <tr><td>かかりつけ医機能推進事業</td><td style="text-align: right;">109</td></tr> <tr><td>大気汚染健康障害者医療費助成</td><td style="text-align: right;">110</td></tr> <tr><td>公害健康被害補償事業</td><td style="text-align: right;">112</td></tr> <tr><td>公害保健福祉、健康被害予防事業</td><td style="text-align: right;">116</td></tr> <tr><td>地域リハビリテーション推進事業</td><td style="text-align: right;">118</td></tr> <tr><td>レントゲン室運営</td><td style="text-align: right;">119</td></tr> </table>	食品衛生不利益処分	71	食品等の自主回収	73	食中毒調査	75	食品衛生対策の充実・ 食品衛生関係施設への監視指導	77	食品衛生推進員事業	84	調理師・製菓衛生師免許	85	給食施設指導	86	食品の栄養表示、広告表示指導	88	住宅宿泊事業（民泊）の適正な運営	89	医務事業	90	医療安全支援センター	93	有害物質を含有する家庭用品に関する事業	94	薬事事業	95	毒物劇物事業	97	試験検査	98	使用済み注射針回収事業助成	101	医師臨床研修（地域保健研修）に係る 研修医の受け入れ	102	2 保健予防		保健予防課		休日診療	105	小児初期救急診療事業	107	区民健康相談・健康教育事業等補助	108	かかりつけ医機能推進事業	109	大気汚染健康障害者医療費助成	110	公害健康被害補償事業	112	公害保健福祉、健康被害予防事業	116	地域リハビリテーション推進事業	118	レントゲン室運営	119
1 生活衛生																																																																																																																			
生活衛生課																																																																																																																			
健康危機管理	39																																																																																																																		
AED（自動体外式除細動器）配備・管理	39																																																																																																																		
東京都保健医療情報センターにおける 連絡通報受理業務	40																																																																																																																		
衛生教育	41																																																																																																																		
ねずみ・衛生害虫の防除	42																																																																																																																		
狂犬病予防及び動物の愛護・管理	44																																																																																																																		
咬傷犬事故処理	45																																																																																																																		
捕獲犬及び引取り・収容動物の公示	45																																																																																																																		
猫の去勢・不妊手術補助	46																																																																																																																		
給水施設及び水質検査	47																																																																																																																		
建築物における衛生的環境の確保	49																																																																																																																		
化製場等の衛生監視・管理	51																																																																																																																		
生活衛生相談	52																																																																																																																		
環境衛生対策の充実	53																																																																																																																		
理容所・美容所の衛生指導	55																																																																																																																		
クリーニング所等の衛生指導	56																																																																																																																		
興行場の衛生指導	57																																																																																																																		
旅館業の衛生指導	58																																																																																																																		
公衆浴場の衛生指導	59																																																																																																																		
プール等の衛生指導	60																																																																																																																		
レジオネラ属菌水質検査実施報告	61																																																																																																																		
その他の環境衛生関係事務	62																																																																																																																		
環境衛生関係施設の苦情相談	62																																																																																																																		
食品衛生普及啓発事業	63																																																																																																																		
食品に関する苦情・相談	65																																																																																																																		
食品の収去試験	67																																																																																																																		
細菌検査及び現場簡易検査	69																																																																																																																		
食品衛生不利益処分	71																																																																																																																		
食品等の自主回収	73																																																																																																																		
食中毒調査	75																																																																																																																		
食品衛生対策の充実・ 食品衛生関係施設への監視指導	77																																																																																																																		
食品衛生推進員事業	84																																																																																																																		
調理師・製菓衛生師免許	85																																																																																																																		
給食施設指導	86																																																																																																																		
食品の栄養表示、広告表示指導	88																																																																																																																		
住宅宿泊事業（民泊）の適正な運営	89																																																																																																																		
医務事業	90																																																																																																																		
医療安全支援センター	93																																																																																																																		
有害物質を含有する家庭用品に関する事業	94																																																																																																																		
薬事事業	95																																																																																																																		
毒物劇物事業	97																																																																																																																		
試験検査	98																																																																																																																		
使用済み注射針回収事業助成	101																																																																																																																		
医師臨床研修（地域保健研修）に係る 研修医の受け入れ	102																																																																																																																		
2 保健予防																																																																																																																			
保健予防課																																																																																																																			
休日診療	105																																																																																																																		
小児初期救急診療事業	107																																																																																																																		
区民健康相談・健康教育事業等補助	108																																																																																																																		
かかりつけ医機能推進事業	109																																																																																																																		
大気汚染健康障害者医療費助成	110																																																																																																																		
公害健康被害補償事業	112																																																																																																																		
公害保健福祉、健康被害予防事業	116																																																																																																																		
地域リハビリテーション推進事業	118																																																																																																																		
レントゲン室運営	119																																																																																																																		

感染症流行予測調査	120
新型インフルエンザ等対策	121
エボラ出血熱対策	121
結核患者服薬治療支援事業	122
結核定期健康診断	123
結核患者支援	125
結核指定医療機関指定等事業	127
結核健康診断（定期を除く）	128
感染症医療費公費負担（結核医療費）	130
H I V・性感染症検査及び相談 （保健所検査）	131
H I V・性感染症検査委託事業 （ai チェック）	133
H I V・性感染症予防の普及・啓発	135
感染症発生動向調査事業	136
一・二・三類患者の入院勧告等 防疫措置医療費公費負担	141
感染症予防講習会及び健康教育	142
感染症の診査に関する協議会	143
港区感染症対策協議会	144
予防接種	145
周産期医療・小児医療連携協議会	153
骨髄移植ドナー支援事業	154
新型コロナウイルス感染症対策	155

3 健康推進

健康推進課

みなとプレママ応援事業	163
母子健康教育	164
養育医療	168
育成医療・療育給付	169
小児慢性疾患医療費助成	170
特定不妊治療費助成	171
港区特定不妊治療費（先進医療及び自由診 療）助成及び港区不妊・不育相談ダイヤル	172
3～4か月児健康診査	173
6か月児健康診査、9か月児健康診査	174
1歳6か月児健康診査	175
3歳児健康診査	178
経過観察児健康診査	180
育児相談	181
母子歯科保健事業	183
母子健康手帳交付	186
港区出産・子育て応援事業	187
妊婦健康診査	188
新生児聴覚検査	189
都外医療機関、助産院（都内・都外を問わ ない）での妊婦健康診査又は新生児聴覚検 査費用助成及び多胎妊婦健康診査費用助成 （都内・都外を問わない）	190
妊娠高血圧症候群等医療費助成	191
B型肝炎妊婦検査	192
母子訪問指導	193
産後母子ケア事業	195
国民健康・栄養調査	197

栄養相談	198
食生活改善における地域組織活動支援	200
港区精神保健福祉連絡協議会	201
精神保健福祉事業	202
精神障害者社会復帰援助事業（デイケア）	204
自殺対策推進事業	205
がん患者の在宅緩和ケア支援	209
がん在宅緩和ケア支援センター事業 （ういケアみなと）	210
がん治療に伴う外見ケア （ウィッグ等購入）助成	211
がんの知識に関する普及・啓発	212
健康診査事業	213
健康診査事業（骨粗しょう症検診）	221
健康診査事業（お口の健診）	222
健康診査事業（がん検診）	225
健康診査事業（まとめ）	231
集合契約による特定健康診査受診費用助成	232
肝炎ウイルス検診	233
健康手帳の交付	235
健康相談	236
健康教育	237
禁煙支援事業	240
受動喫煙防止対策推進事業	242
歯科保健事業推進協議会	243
障害者口腔保健推進事業	244
難病対策地域協議会	246
健康増進センター事業（ヘルシーナ）	247
一般健康診断（検便）	249
保健師・助産師・看護師・管理栄養士 学生実習の受け入れ	250
保健師活動	251
高齢者の保健事業と介護予防の 一体的実施事業	253

4 新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルスワクチン接種担当

新型コロナウイルスワクチン接種	257
-----------------	-----

5 地域医療連携

地域医療連携担当

災害医療対策	261
港区診療所等オンライン資格確認 システム導入支援事業	263
付属機関	
保健所運営協議会	267
大気汚染障害者認定審査会	268
公害健康被害認定審査会	269
公害健康被害補償診療報酬等審査会	270
感染症の診査に関する協議会	271
小児慢性特定疾病審査会	272
事業名（五十音順）索引	273

凡 例

- 1 この概要は、みなと保健所の事業内容と実績を概説したものです。
- 2 本書は、原則として令和4年度（R4.4.1～R5.3.31）の事業実績を収録したものです。
- 3 表中の表章記号は、次のとおりです。

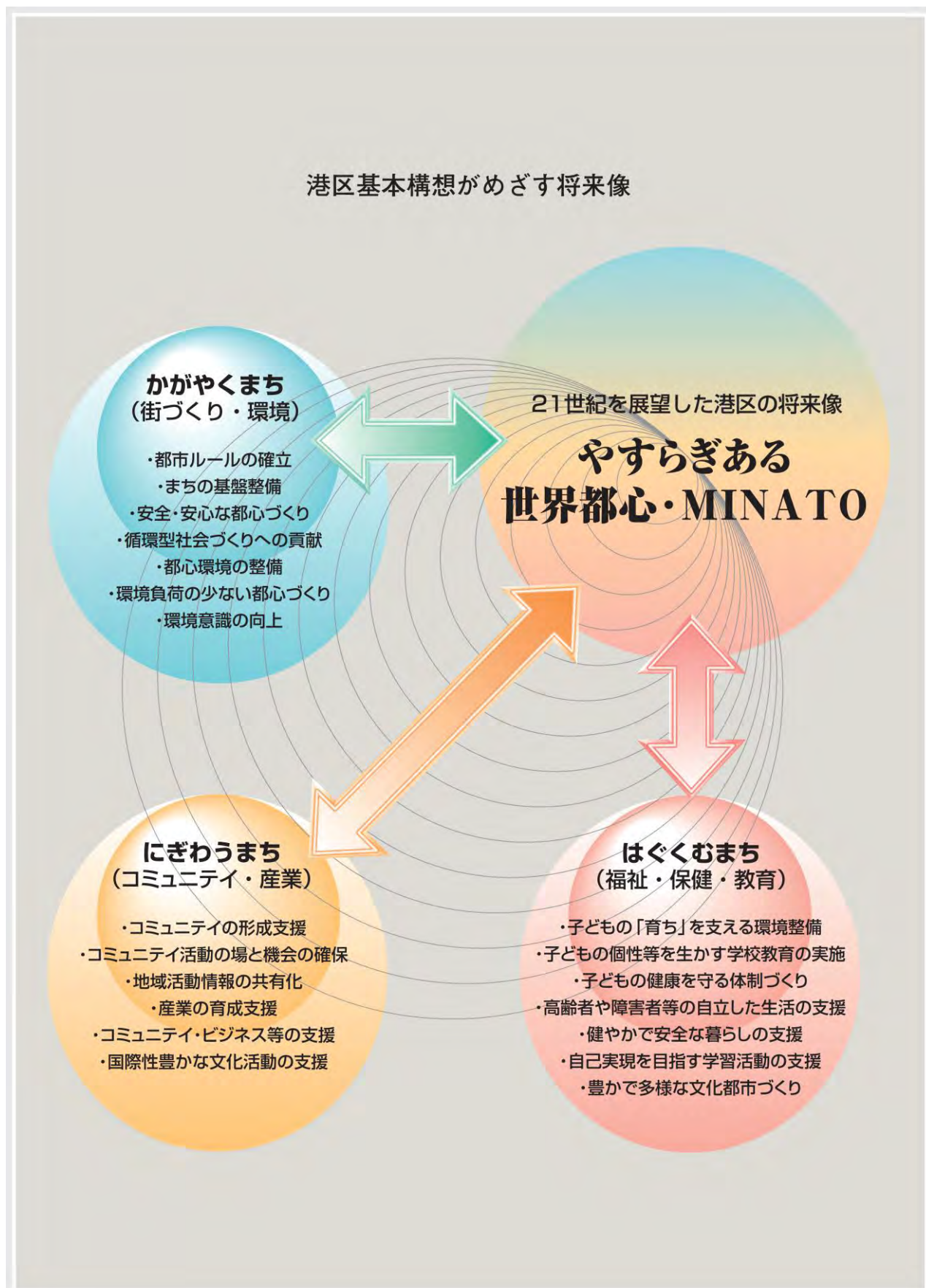
・計数のない場合	—
・減少を表す場合	△
・該当のない場合	/
- 4 百分率については、原則として、小数点第2位の数に四捨五入した数そのまま表示したので、その合計が100.0にならない場合があります。

総

説

1 港区基本構想について

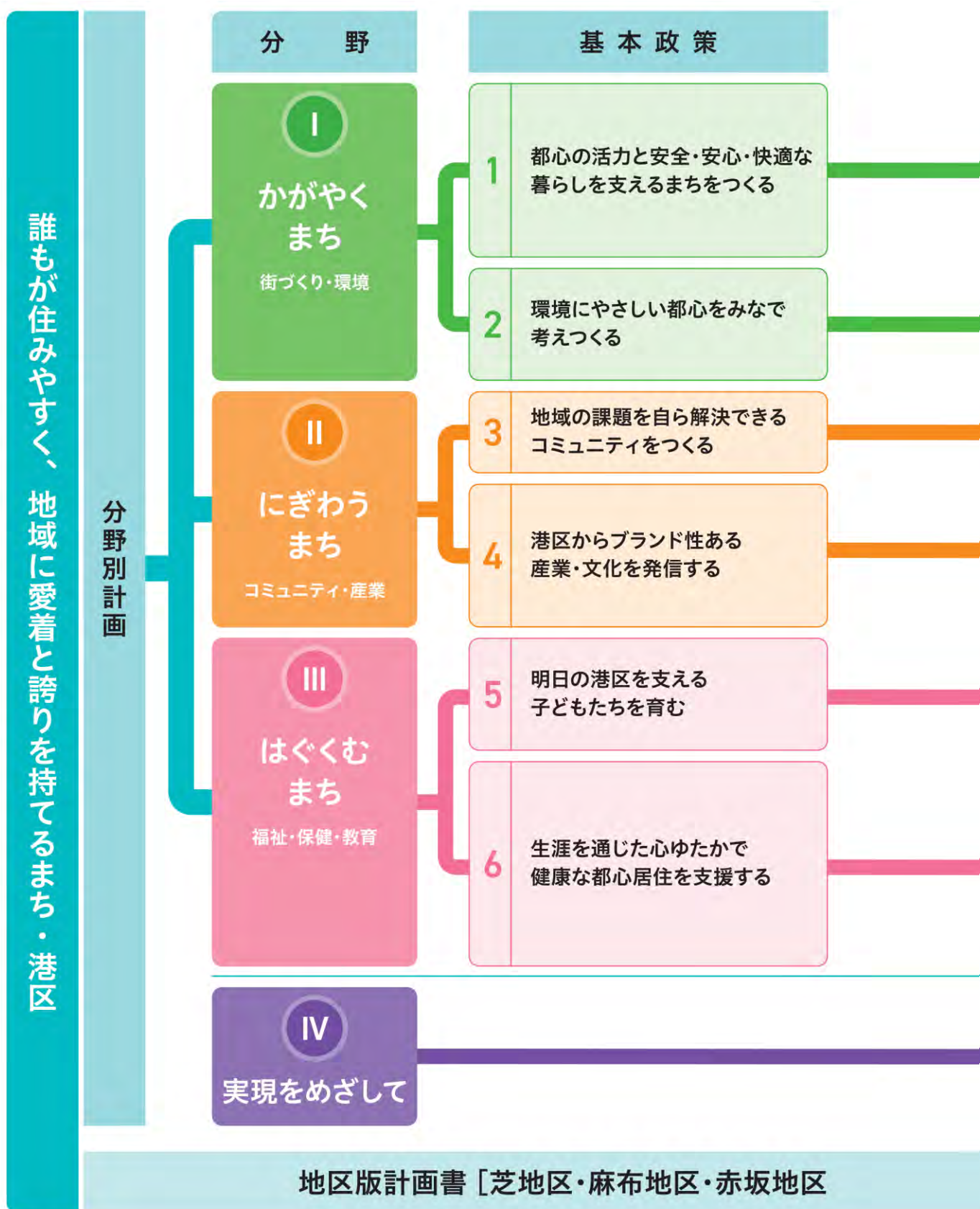
港区基本構想は、自治体の進むべき方向を定めるもので、長期的な展望から港区の将来像を描き、その実現のための施策の大綱を示しています。



2 港区基本計画について

港区基本計画は、港区の将来像の実現に向けて区が取り組むべき道筋を明らかにするものであり、区政の目標や課題、施策の概要を体系的に示しています。

各分野における区政の方向性を政策として示し、行政サービスを効果的に展開しています。



政 策

1 多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる

2 世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する

3 快適な暮らしを支える交通まちづくりを進める

4 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める

5 安全で安心して暮らせる都心をつくる

6 持続可能な循環型の都心づくりを進める

7 人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる

8 環境に対する意識を高め、健康で快適に暮らせる生活環境をつくる

9 参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる

10 豊かな国際性を生かした多文化共生社会をつくる

11 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する

12 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する

13 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する

14 豊かで多様な文化に包まれたまちづくりを進める

15 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する

16 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する

17 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する

18 地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する

19 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する

20 障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する

21 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する

22 誰もがスポーツを楽しむことができる機会の確保と環境を整備する

23 区民の多様な学習活動と誇りと愛着ある郷土意識の醸成を支援する

24 先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する

25 平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する

26 行政資源を効果的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する

・高輪地区・芝浦港南地区] 別冊

3 港区基本計画の政策とSDGsとの関係

SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、国や地方自治体、企業、教育・研究機関、NPOなど、様々な主体により積極的な取組が展開されています。

SDGsが掲げる目標や方向性は地域課題の解決に資するものであることから、区は、港区基本計画において政策や施策とSDGsとの関連を明らかにし、SDGsの目標を踏まえて区政を推進しています。

SDGsの17のゴール

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>目標1 貧困をなくそう</p> <p>あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p>	 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>目標2 飢餓をゼロに</p> <p>飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>	 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>目標3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>目標8 働きがいも経済成長も</p> <p>すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する</p>	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>目標13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>目標14 海の豊かさを守ろう</p> <p>海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>	 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>目標15 陸の豊かさを守ろう</p> <p>陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>

港区基本計画の各政策と関連するSDGsのゴール

1 多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 持続可能な都市とコミュニティ	15 陸の豊かさを守ろう	17 パートナーシップの強化	
2 世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する	3 気候変動に具体的な対策を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
3 快適な暮らしを支える交通まちづくりを進める	3 気候変動に具体的な対策を	11 持続可能な都市とコミュニティ	17 パートナーシップの強化		
4 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める	1 貧困をなくそう	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	11 持続可能な都市とコミュニティ	13 気候変動に具体的な対策を
5 安全で安心して暮らせる都心をつくる	1 貧困をなくそう	4 質の高い教育をみんなに	10 人や生物にやさしい環境に	11 持続可能な都市とコミュニティ	12 持続可能な消費と生産
6 持続可能な循環型の都心づくりを進める	2 飢餓をゼロに	3 気候変動に具体的な対策を	4 質の高い教育をみんなに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
7 人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる	4 質の高い教育をみんなに	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
8 環境に対する意識を高め、健康で快適に暮らせる生活環境をつくる	3 気候変動に具体的な対策を	4 質の高い教育をみんなに	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	11 持続可能な都市とコミュニティ	12 持続可能な消費と生産
9 参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる	11 持続可能な都市とコミュニティ	17 パートナーシップの強化			
10 豊かな国際性を生かした多文化共生社会をつくる	3 気候変動に具体的な対策を	4 質の高い教育をみんなに	10 人や生物にやさしい環境に	16 平和と公正	17 パートナーシップの強化
11 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する	4 質の高い教育をみんなに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	17 パートナーシップの強化	
12 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する	4 質の高い教育をみんなに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	12 持続可能な消費と生産	17 パートナーシップの強化
13 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する	8 働きがいも経済成長も	12 持続可能な消費と生産	17 パートナーシップの強化		

SDGsとは

平成27(2015)年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12(2030)年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標から構成されています。環境問題や貧困問題など世界が直面する課題の解決に向けて、先進国・発展途上国を問わず全ての加盟国が目標の達成をめざしています。SDGsはSustainable Development Goalsの略称です。

<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>目標4 質の高い教育をみんなに</p> <p>すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p>5 ジェンダー平等を實現しよう</p> 	<p>目標5 ジェンダー平等を實現しよう</p> <p>ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>目標6 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p>
<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>目標10 人や国の不平等をなくそう</p> <p>国内および国家間の格差を是正する</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>目標11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>目標12 つくる責任 つかう責任</p> <p>持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>
<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>目標16 平和と公正をすべての人に</p> <p>持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	<p>目標17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> <p>持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>	<p>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</p>	

14 豊かで多様な文化に包まれたまちづくりを進める	4 質の高い教育をみんなに	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう					
15 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する	1 貧乏をなくそう	3 持続可能な健康を確保しよう	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう	
16 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する	3 持続可能な健康を確保しよう	4 質の高い教育をみんなに	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう			
17 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する	3 持続可能な健康を確保しよう	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	17 パートナリシップで目標を達成しよう					
18 地域での支え合いと区民の自立した地域生活を支援する	1 貧乏をなくそう	3 持続可能な健康を確保しよう	4 質の高い教育をみんなに	8 持続可能な産業を創出しよう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナリシップで目標を達成しよう		
19 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する	3 持続可能な健康を確保しよう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう				
20 障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する	3 持続可能な健康を確保しよう	8 持続可能な産業を創出しよう	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう				
21 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する	1 貧乏をなくそう	3 持続可能な健康を確保しよう	5 ジェンダー平等を實現しよう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう				
22 誰もがスポーツを楽しむことができる機会の確保と環境を整備する	3 持続可能な健康を確保しよう	4 質の高い教育をみんなに	10 人や国の不平等をなくそう	17 パートナリシップで目標を達成しよう					
23 区民の多様な学習活動と誇りと愛着ある郷土意識の醸成を支援する	4 質の高い教育をみんなに	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナリシップで目標を達成しよう						
24 先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する	9 持続可能な産業を創出しよう	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう					
25 平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する	1 貧乏をなくそう	3 持続可能な健康を確保しよう	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	8 持続可能な産業を創出しよう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
26 行政資源を効果的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する	4 質の高い教育をみんなに	8 持続可能な産業を創出しよう	9 持続可能な産業を創出しよう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	15 陸の豊かさを保ち増進しよう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう

4 港区基本計画施策の体系（港区基本計画 令和3年度～8年度から抜粋）

Ⅲ はぐくむまち（福祉・保健・教育）

6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する

21 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する

- (1) 感染症対策の強化・推進
 - 1) 感染症対策の充実
 - 2) 新型コロナウイルス感染症等新たな感染症への対応
 - 3) 予防接種の充実

- (2) 安心できる地域保健・地域医療体制の推進
 - 1) 地域医療体制の充実
 - 2) 災害時における保健・医療体制の整備
 - 3) 支え合いによる地域保健活動の強化

- (3) 子どもの健康を守る体制をつくる
 - 1) 産後母子ケア事業の推進
 - 2) 母子保健サービスの推進と関係機関との連携強化
 - 3) 乳幼児健康診査の推進

- (4) 健康づくりの積極的支援
 - 1) 生活習慣病等の予防・改善
 - 2) 口と歯の健康づくりの充実
 - 3) こころの健康づくりの推進
 - 4) 自殺対策の推進
 - 5) たばこ対策の推進

- (5) がん対策の強化・推進
 - 1) がんの早期発見の推進
 - 2) 地域で支えるがん対策の充実

(6) 快適で安心できる生活環境の確保

- 1) 食品の安全の確保
- 2) 医療・医薬品の安全の確保
- 3) 環境衛生対策の充実
- 4) 快適な生活環境の確保

5 港区の保健福祉に関する計画の概要（港区地域保健福祉計画）

港区地域保健福祉計画・港区高齢者保健福祉計画・港区障害者計画

■計画の背景と目的

全ての区民が住み慣れた地域で、ライフステージに応じていきいきと安全で安心して暮らし続けることができる、地域共生社会の実現をめざし、保健福祉施策を包括的に推進する計画として「港区地域保健福祉計画」「港区高齢者保健福祉計画」「港区障害者計画」を一体的に策定しています。

■計画の位置付け

港区地域保健福祉計画は、港区基本構想、港区基本計画の下位計画かつ、社会福祉法に定める市町村地域福祉計画として位置付け、健康増進法に定める市町村健康増進計画を包含します。

港区高齢者保健福祉計画は老人福祉法に定める市町村老人福祉計画、港区障害者計画は障害者基本法に定める市町村障害者計画として位置付けます。また、上位計画である港区基本計画や、港区子ども・子育て支援事業計画等と整合・連携を図っています。

■計画の期間

令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間とします。計画期間を前期と後期に区分し、3年目となる令和5（2023）年度に見直します。

■計画における重点施策

港区地域保健福祉計画等は、子ども・子育て、高齢者、障害者、健康づくり・保健、生活福祉、地域福祉の6分野で構成しています。以下を各分野の重点施策に位置付け、取組を進めます。

- （1）子ども・子育て分野
 - ・就学前児童の総合的な支援
 - ・特別な支援が必要な家庭や子どもの支援
 - ・子どもの未来の応援
- （2）高齢者分野
 - ・心豊かで健康な生活への支援
 - ・認知症と共生する地域づくり
 - ・日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実
- （3）障害者分野
 - ・障害者が安心して暮らせる環境の整備
 - ・特別な配慮の必要な子どもへの支援
- （4）健康づくり・保健分野
 - ・感染症対策の強化・推進
 - ・子どもの健康を守る体制をつくる
- （5）生活福祉分野
 - ・低所得者の生活の支援及び自立施策の充実
- （6）地域福祉分野
 - ・港区ならではの地域包括ケアの推進

■計画のめざす将来像

誰もが住み慣れた地域で、自分らしく、健やかに、安心して暮らし続けることのできる、支え合いの地域社会

6 港区の保健福祉に関する計画の概要(港区高齢者保健福祉計画、港区障害者計画)

港区高齢者保健福祉計画・第8期港区介護保険事業計画

■計画の位置付け

「港区高齢者保健福祉計画」は「老人福祉法」に定める「市町村老人福祉計画」、「第8期港区介護保険事業計画」は「介護保険法」に定める「市町村介護保険事業計画」と位置付け、同時に策定した「港区地域保健福祉計画」、上位計画である「港区基本計画」と整合、連携を図ります。

■計画の期間

港区高齢者保健福祉計画は、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間の計画期間とし、第8期港区介護保険事業計画は、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間の計画期間としています。

■計画における重点施策

- 1 心豊かで健康な生活への支援
- 2 認知症と共生する地域づくり
- 3 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実

■計画のめざす姿

住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるよう、高齢者を地域で支え合う社会

港区障害者計画・第6期港区障害福祉計画・第2期港区障害児福祉計画

■計画の位置付け

「港区障害者計画」は「障害者基本法」に定める「市町村障害者計画」、「第6期港区障害福祉計画」は「障害者総合支援法」、「第2期港区障害児福祉計画」は「児童福祉法」に基づき区が定める計画で、同時に策定した「港区地域保健福祉計画」、上位計画である「港区基本計画」と整合、連携を図ります。

■計画の期間

港区障害者計画は、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間の計画期間としています。また、第6期港区障害福祉計画及び第2期港区障害児福祉計画は、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間の計画期間としています。

■計画における重点施策

- 1 障害者が安心して暮らせる環境の整備
- 2 特別な配慮の必要な子どもへの支援

■計画のめざす姿

障害の有無や特性にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重される地域共生社会

7 港区地域保健福祉計画「健康づくり・保健分野」の施策と体系

(港区地域保健福祉計画 令和3年度～8年度から抜粋)

施策

1 感染症対策の強化・推進 **重点施策**

新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症などの発生に対して、感染症の発生動向の把握やSNSや動画配信を利用した迅速な情報提供を行います。まん延防止を図るために、感染症に関する知識の普及・啓発や感染予防対策を推進します。

2 安心できる地域保健・地域医療体制の推進

区民が安心して医療を受けられるよう、休日・夜間診療・救急医療などにおいて、病院間、病院と診療所間の連携を促進し、地域全体での切れ目のない医療提供体制の整備に取り組みます。また、首都直下地震等に備え、区内医療機関と連携してフェーズに応じた災害時の保健・医療体制の整備を推進します。

3 子どもの健康を守る体制をつくる **重点施策**

保護者が子育てに自信を持って取り組めるよう、妊娠中から効果的な情報提供や、出産直後から十分なケアが受けられる体制を構築します。また、安心して子育てに取り組めるよう、母子保健と子育て支援がスムーズにつながる支援体制を構築します。

加えて、子育て支援にも重点を置いた健診を実施します。健診の質を担保し、感染症対策を講じた安全・安心な健診の実施を推進します。

4 健康づくりの積極的支援

生涯を通じてQOL(quality of life、生活の質)を高く過ごすためには、健康に対する意識の改善と、生活習慣病の予防・改善の取組が必要です。個人の健康は、家庭、地域、職場等の社会環境の影響を受けます。そのため、職場や教育機関等の関係機関との連携を強化し、多面的に健康づくりを支援します。

5 がん対策の強化・推進

がんの早期発見の推進に向けて、受診率の向上のための普及・啓発や、受診しやすい環境づくりに取り組みます。また、区立がん在宅緩和ケア支援センター(ういケアみなど)における、相談や普及・啓発等の取組を強化します。

6 快適で安心できる生活環境の確保

食品・医薬品・医療の安全確保を図るとともに、住まいの衛生に係る対応策を充実し、快適で安心できる生活環境を確保します。また、事業者への監視指導及び衛生管理に関する啓発を行い、法令遵守及び自主衛生管理の推進に向けた取組を支援します。さらに、区民、事業者と保健所が情報を共有し、相互理解と連携を進め、区民の健康被害の低減や衛生環境の向上に取り組みます。

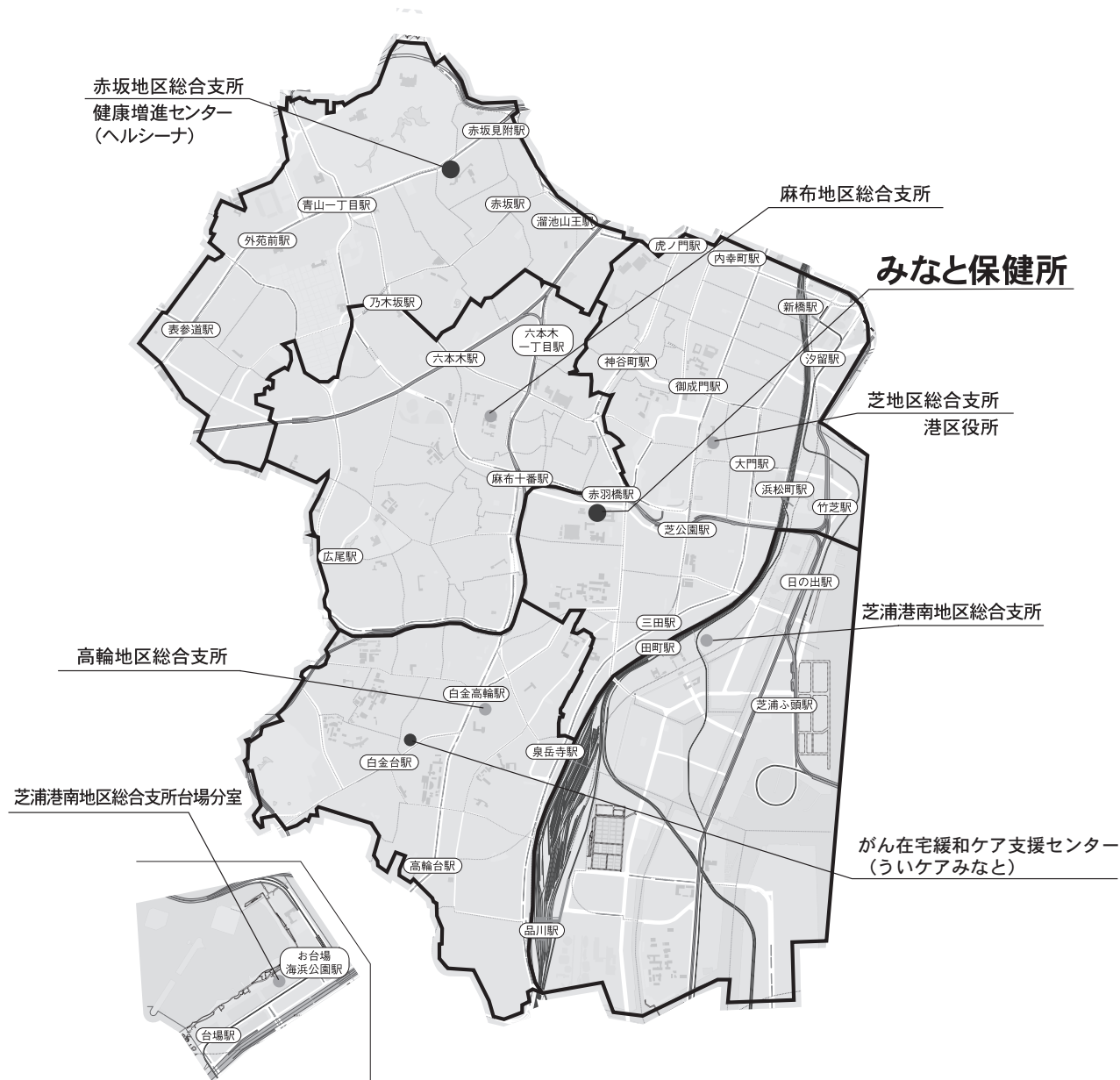
施策の体系

大項目 健康づくり・保健分野

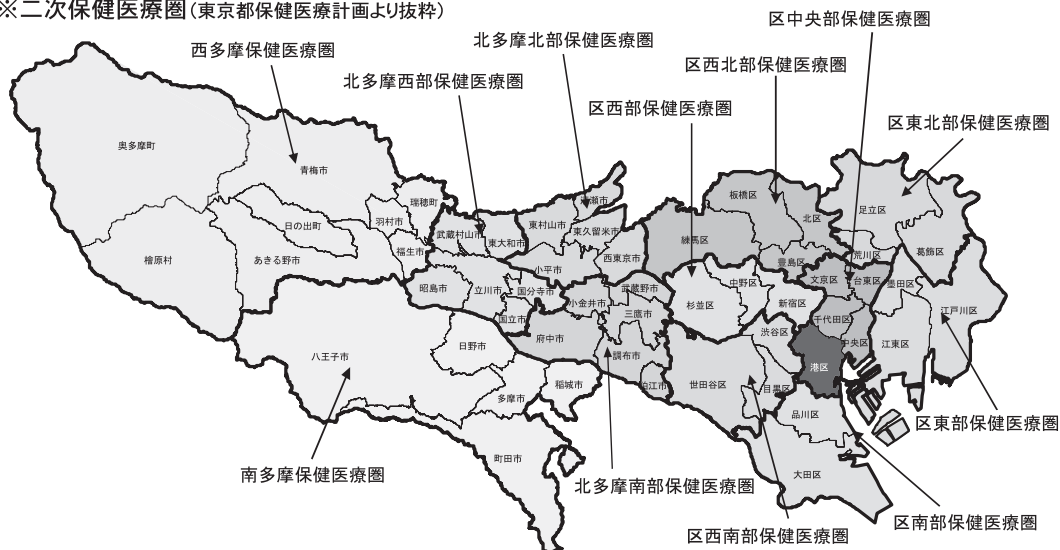
中項目	小項目	事業
1 「重点施策」 感染症対策の強化・推進	(1) 感染症対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症対策の充実 ・ 結核対策の強化 ・ HIV感染症／エイズ・性感染症の予防に関する普及・啓発
	(2) 新型コロナウイルス感染症等新たな感染症への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症等新たな感染症への対応【新規事業】
	(3) 予防接種の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境整備の推進 ・ 定期予防接種の接種率の向上
2 地域医療体制の推進 安心できる地域保健・	(1) 地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期医療・小児医療の充実 ・ 休日・夜間診療体制等の充実 ・ かかりつけ医に関する普及・啓発
	(2) 災害時における保健・医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害医療体制の整備 ・ 妊産婦等への災害時支援体制の整備 ・ 医療依存度が高い人への支援体制の整備【新規事業】
	(3) 支え合いによる地域保健活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域リハビリテーション体制の充実 ・ 難病対策の充実 ・ 健康づくりサポーターによる活動の促進 ・ 地域における健康づくり活動の促進
3 子どもの健康を守る体制 をつくる「重点施策」	(1) 産後母子ケア事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊産婦への支援の推進
	(2) 母子保健サービスの推進と関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子相談体制等の充実 ・ 子どもの健康づくり体制の推進
	(3) 乳幼児健康診査の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児健康診査の推進

中項目	小項目	事業
4 健康づくりの積極的支援	(1) 生活習慣病等の予防・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査及び保健指導の充実 ・生活習慣の改善に向けた支援 ・女性の健康対策の充実
	(2) 口と歯の健康づくりの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・母子歯科保健の充実 ・ライフステージに応じた口腔保健の充実 ・障害者歯科保健の充実
	(3) こころの健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの病気への理解の促進 ・こころの健康の相談支援の充実 ・こころの病気の人への支援の推進
	(4) 自殺対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・職場のメンタルヘルスの推進【新規事業】 ・若者の自殺予防に向けた取組の推進【新規事業】
	(5) たばこ対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙支援の充実 ・受動喫煙防止対策の普及・啓発・指導等の推進
5 がん対策の強化・推進	(1) がんの早期発見の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡率減少効果の認められたがん検診の推進【新規事業】 ・がん検診の受診率の向上を目的とした検診体制の充実【新規事業】 ・がん検診の質の向上【新規事業】
	(2) 地域で支えるがん対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・がん相談の充実【新規事業】 ・がんの知識に関する普及・啓発【新規事業】 ・がん治療と仕事の両立支援【新規事業】
6 快適で安心できる生活環境の確保	(1) 食品の安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全・安心に関する事業の充実 ・食中毒対策の推進
	(2) 医療・医薬品の安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・区民への情報提供及び相談体制の充実 ・医療機関等への指導及び情報提供の充実 ・医薬品販売業者等への情報提供及び指導の充実
	(3) 環境衛生対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・環境衛生関係営業施設や大規模ビル、水道施設の衛生管理の指導・啓発 ・宿泊施設の衛生指導、無許可営業施設に対する対策の強化
	(4) 快適な生活環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・室内環境の相談対応を通じた快適生活への助言・啓発 ・ねずみ・衛生害虫の総合的な防除活動の啓発・充実 ・犬・猫等の動物愛護対策の充実

8 みなと保健所地図



※二次保健医療圏(東京都保健医療計画より抜粋)



※一般の医療ニーズに対応するために設定する区域で、入院医療を圏域内で基本的に確保するとともに、医療機関の機能連携に基づく医療サービスと広域的、専門的な保健サービスとの連携などにより、都民に包括的な保健医療サービスを提供していく上での圏域であり、その整備を図るための地域単位です。

また、医療法第30条の4第2項第12号の規定により、主として病院の病床及び診療所の病床の整備を図るべき地域単位として設定する医療計画上の区域でもあります。

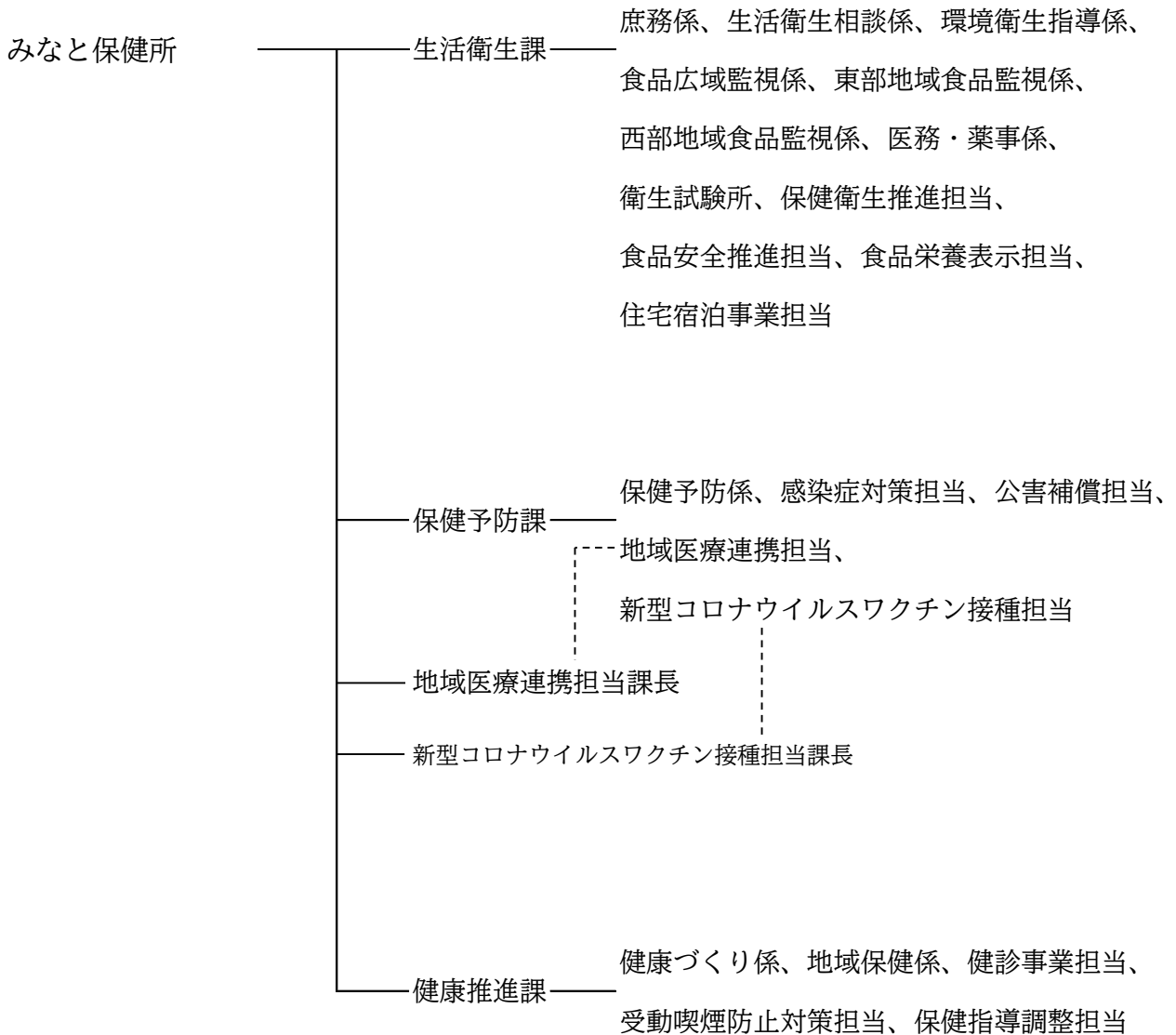
9 沿革

年 月	芝	麻 布	赤 坂
昭和 12 年 11 月	旧芝、麻布、赤坂 3 区を担当する「東京市立麻布健康相談所」（保健所の前身）が現在の元麻布三丁目 9 番に開設		
18 年 7 月	東京都制施行に伴い旧保健所法に基づく「東京都立麻布保健所」として、新発足		
19 年 10 月	簡易保険健康相談所（海岸一丁目 2-5）を継承し、「東京都芝保健所」となる		
21 年 10 月			「都立赤坂保健所」として都立赤坂病院内に設置
22 年 3 月	旧芝、麻布、赤坂 3 区を統合して港区発足「港保健所」と改称		
22 年 8 月			事務所を港区役所赤坂支所へ移転
22 年 9 月	「地域保健法」（保健所法改正）（法律第 101 号）公布		
23 年 1 月	「地域保健法」施行		
23 年 1 月	「児童福祉法」施行		
23 年 1 月	「食品衛生法」施行		
23 年 1 月		火災により庁舎焼失、港区役所麻布支所に移転	
23 年 7 月	「予防接種法」施行		
23 年 10 月	新制度により「東京都芝保健所」として 4 課 17 係で発足	新制度により「東京都麻布保健所」として 4 課 17 係で発足 性病診療所併設	新制度により「東京都赤坂保健所」として 4 課 17 係で発足
24 年 1 月			
25 年 5 月	「精神衛生法」施行		
26 年 4 月	「結核予防法」施行		
26 年 5 月			南青山一丁目 5 番 15 号に庁舎新築
26 年 9 月		六本木六丁目 16 番 47 号に庁舎新築	
27 年 12 月	組織改正により、3 課 9 係となる		
29 年 9 月	現在地に庁舎新築		
32 年 5 月	優生保護相談所を各保健所に併設		
34 年 12 月		併設性病診療所廃止	
40 年 4 月	地方自治法の一部改正により、予防接種法、結核予防法に定める事務の一部及び母子健康手帳の交付事務などの事務事業が区に移管		
41 年 1 月	「母子保健法」施行		
45 年 1 月	組織改正により、主査制が発足し、3 課 4 係・主査となる		
47 年 10 月	「労働安全衛生法」施行		
49 年 9 月	「公害健康被害の補償等に関する法律」施行		
50 年 4 月	地方自治法の一部改正により、保健所が区に移管され、3 課 3 係・主査で発足		
53 年 10 月	現在地に新庁舎を改築		
55 年 8 月	休日急病診療所開設		
55 年 10 月	休日歯科応急診療所開設		
58 年 2 月	「老人保健法」施行		
60 年 2 月	「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」施行		
60 年 9 月			南青山一丁目 5 番 15 号に庁舎改築

年 月	芝	麻 布	赤 坂
昭和 61 年 12 月		六本木五丁目 16 番 45 号に 新庁舎を改築	
62 年 4 月	組織改正により、2 課 3 係・主査となる		
63 年 3 月	「公害健康被害の補償等に関する法律」施行（第一種地域指定解除）		
63 年 7 月	「精神保健法（精神衛生法改正）」施行		
平成 3 年 4 月	「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」施行		
5 年 12 月	「障害者基本法」（心身障害者対策基本法改正）施行		
6 年 7 月	保健所法が地域保健法に改正		
7 年 4 月	組織改正により、2 課 2 係・主査となる		
7 年 7 月	「精神保健福祉法（精神保健法改正）」施行		
8 年 2 月			赤坂四丁目 18 番 13 号に庁 舎改築移転
8 年 4 月			健康増進センター（ヘルシ ーナ）開設
8 年 10 月	優生保護法一部改正により、各保健所の優生保護相談所を廃止		
9 年 3 月	休日急病診療所廃止		
9 年 4 月	「薬事法改正」による医薬品一般・特例販売業の許可等に関する東京都事務の移管 食品化学及び食品細菌の検査に G L P 導入		
10 年 4 月	3 保健所の統合による「みなと保健所」の設置 保健サービスセンター（旧芝保健所）・生活衛生センター（旧麻布保健所）・健診セ ンター（旧赤坂保健所）開設		
11 年 4 月	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（伝染病予防法改正）」 施行		
13 年 4 月	組織改正により、3 課 12 係となる		
15 年 5 月	「健康増進法」施行		
17 年 4 月	改正「結核予防法」施行、組織改正により、3 課 11 係、1 副参事となる		
17 年 7 月	「食育基本法」施行		
18 年 3 月	健診センター廃止		
18 年 4 月	区役所・支所改革により、5 地区（芝、麻布、赤坂、高輪、芝浦港南）の総合支所 を設置		
18 年 4 月	「障害者自立支援法」施行		
18 年 10 月	「自殺対策基本法」施行		
19 年 4 月	結核予防法廃止、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律へ統合		
19 年 4 月	「がん対策基本法」施行		
20 年 7 月	組織改正により、3 課 13 係 2 担当課となる		
21 年 4 月	組織改正により、3 課 11 係 1 担当課となる		
21 年 8 月	保健サービスセンター 赤坂四丁目 1 番 26 号に仮庁舎移転、三田分室開設		
23 年 8 月	「歯科口腔保健の推進に関する法律」施行		
24 年 2 月	生活衛生センター、保健サービスセンター、三田分室廃止		
24 年 2 月	みなと保健所新庁舎開設（三田一丁目 4 番 10 号）		
25 年 3 月	「障害者自立支援法」廃止		
25 年 4 月	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」施行		
26 年 10 月	口腔保健センター開設（三田一丁目 4 番 10 号）		
27 年 4 月	「食品表示法」施行		
28 年 4 月	組織改正により、3 課 11 係となる		
29 年 5 月	地方衛生研究所全国協議会加入		
30 年 4 月	がん在宅緩和ケア支援センター（ういケアみなと）開設		
30 年 6 月	「住宅宿泊事業法」施行		
令和 3 年 1 月	組織改正により、3 課 11 係 1 担当課となる		
令和 4 年 7 月	組織改正により、3 課 11 係 2 担当課となる		

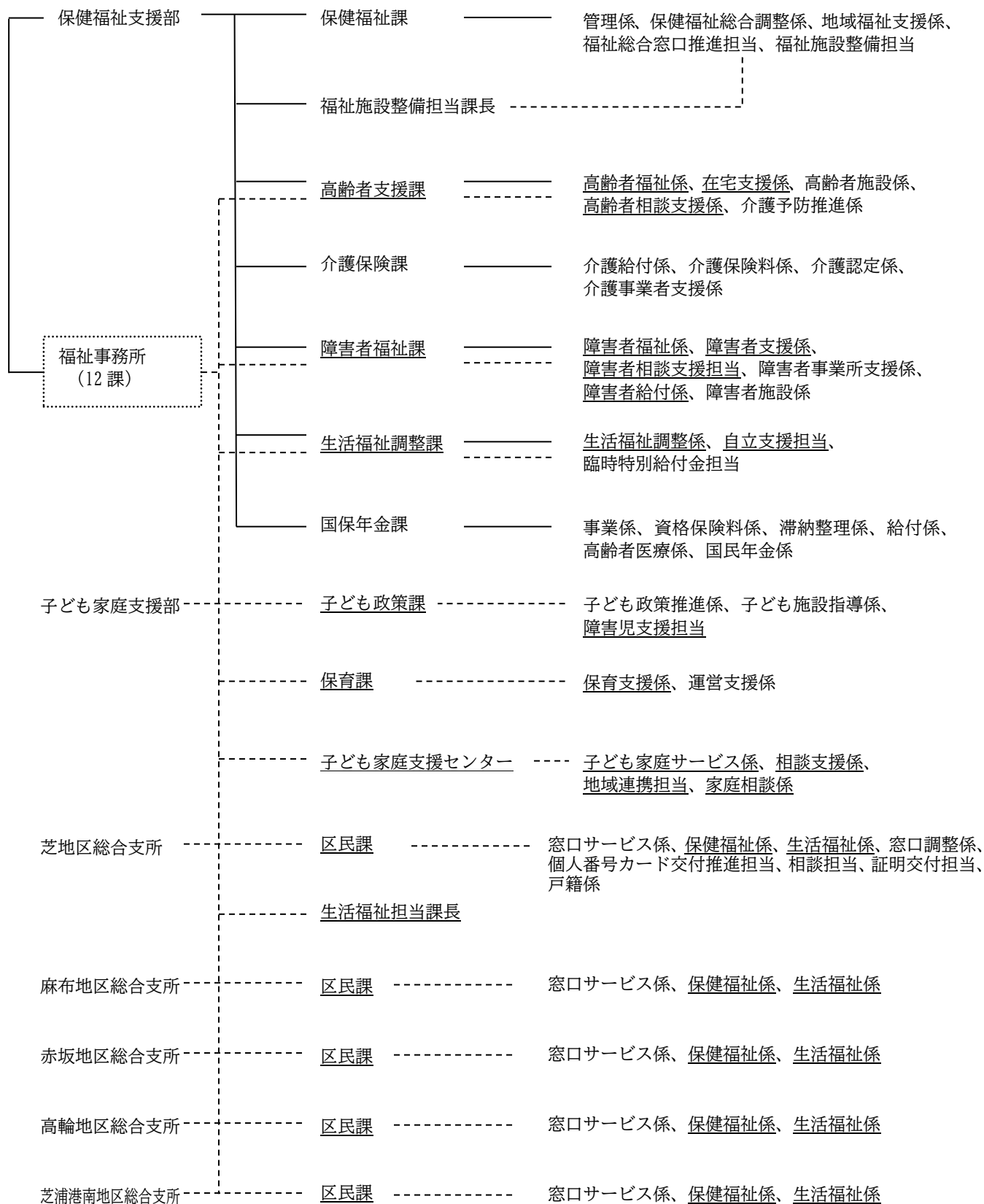
10 みなと保健所 組織図

(令和5年4月1日現在)



11 保健福祉支援部・福祉事務所 組織図

(令和5年4月1日現在)



※図中の下線のある課・係・担当は、福祉事務所を示します。

※他支援部、総合支所は、福祉事務所以外の課表示は省略します。

12 みなと保健所分掌事務

(令和5年4月1日現在)

課 (担 当)	係 (担 当)	担当事務(予算・決算等庶務事務は除く)
生活衛生課	庶務係	保健衛生施策の推進及び調整、保健所事務事業の企画・調整、地域保健思想の普及・向上、人口動態等の統計、保健所運営協議会、健康危機管理、庁舎管理
	生活衛生相談係	住まいの衛生相談、飲み水の衛生相談、ねずみ・衛生害虫等の防除・相談、動物愛護の普及啓発、獣医師会との連絡調整、あき地の管理の適正化、特定建築物等の環境衛生、化製場、動物質原料運搬の許可
	環境衛生指導係	旅館・興行場・公衆浴場・温泉・墓地・理容所・美容所・クリーニング所・プールの許可及び確認並びに監視指導、環境衛生協会等との連絡
	食品広域監視係	広域流通食品の安全相談、食中毒等患者等の調査、輸入食品等の調査・監視指導、自動販売機、移動業者等の食品営業の許可及び届出、調理師免許・製菓衛生師免許事務
	東部地域食品監視係	芝・高輪・芝浦港南地区 食品営業の許可及び届出、食品関係業者の指導、食生活の安全相談 食中毒・違反食品の調査、食品関係施設の監視指導
	西部地域食品監視係	麻布・赤坂地区 食品営業の許可及び届出、食品関係業者の指導、食生活の安全相談 食中毒・違反食品の調査、食品関係施設の監視指導
	医務・薬事係	医療施設の許可及び監視指導、医療従事者の免許事務、薬局等の許可及び監視指導、麻薬小売業者の免許及び監視指導、医療機器販売業の許可及び監視指導、毒物及び劇物関係施設の登録並びに監視指導、有害物質を含有する家庭用品の監視指導、医療安全支援センターの運営
	衛生試験所	衛生上の試験検査、健康危機管理情報、地方衛生研究所
	保健衛生推進担当	環境衛生及び医務・薬事の計画策定・連絡調整・苦情処理・普及啓発
	食品安全推進担当	食品衛生の計画策定・連絡調整・普及啓発、食品衛生協会、食品衛生推進員
	食品栄養表示担当	特定給食施設指導、健康増進法及び食品表示法に基づく食品の表示指導
	住宅宿泊事業担当	住宅宿泊事業に関する届出事務、監視指導

課 (担 当)	係 (担 当)	担当事務（予算・決算等庶務事務は除く）
保健予防課	保健予防係	休日診療の実施に係る調整、小児初期救急診療の実施に係る調整、感染症対策、感染症の診査に関する協議会、結核対策、H I V ・性感染症対策、予防接種、公害健康被害補償の認定及び補償給付の支給、公害保健福祉事業及び健康被害予防事業、公害健康被害認定審査会、公害健康被害補償診療報酬等審査会、大気汚染障害者認定、大気汚染障害者認定審査会、放射線検査、地域保健医療、骨髄移植ドナー支援事業
	感染症対策担当	感染症対策の調整及び推進、結核及びH I V ・性感染症対策の調整及び推進、予防接種の調整及び推進
	公害補償担当	公害健康被害補償事務事業の企画及び調整、大気汚染障害者認定事務事業の企画及び調整、公害健康被害認定審査会・公害健康被害補償診療報酬等審査会及び大気汚染障害者認定審査会の調整
	地域医療連携担当	地域保健医療の企画及び調査、地域保健に係る思想の普及及び向上、地域保健の情報及び資料の収集、災害保健医療、休日診療、小児初期救急診療、港区診療所等オンライン資格確認導入支援事業
	新型コロナウイルスワクチン接種担当	新型コロナウイルス感染症のワクチンの接種に係る体制整備及び実施
地域医療連携担当		地域保健医療の調整、災害保健医療、港区診療所等オンライン資格確認導入支援事業
新型コロナウイルスワクチン接種担当		新型コロナウイルス感染症のワクチンの接種に係る体制整備及び実施
健康推進課	健康づくり係	保健事業の企画及び調整、地域保健に関する思想の普及及び向上、地域保健の統計及び調査、健康づくりの推進、生活習慣病の予防による医療以外の保健事業、健康教育及び健康相談、基本健康診査、がん対策の推進及び調整、がん検診、一般健康診断(検便)、栄養指導に係る健康づくりの推進、栄養相談、国民健康・栄養調査、健康増進センター管理運営、歯科保健事業
	地域保健係	母子保健事業の実施、乳幼児健康診査、妊産婦及び新生児等の訪問指導、妊婦の保健及び健康診査、新生児聴覚検査、特定不妊治療費助成、育成医療・療育給付・養育医療給付、妊娠高血圧症候群医療費助成、小児慢性疾患の医療費助成、精神保健福祉事業、自殺対策事業、特殊疾病（難病）患者の保健、がん在宅緩和ケア支援センター管理運営
	健診事業担当	健康診査・検診等事業の調整及び進行管理、がん対策計画の推進
	受動喫煙防止対策担当	受動喫煙防止対策の推進
	保健指導調整担当	保健指導、母子保健事業の企画及び調整、精神保健施策の推進、自殺対策施策の推進、地域保健に係る総合支所との調整、その他保健師業務の調整及び推進

13 みなと保健所施設一覧

※施設名()は愛称
 ※敷地面積は併設施設を含む
 ※構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート
 S：鉄骨造

保健所

(区立)〔1か所〕

(令和5年4月1日現在)

施設名	所在地・電話	開設年月日	建設年月	敷地面積	建物の構造・延床面積等
みなと保健所	三田1-4-10 Tel(6400)0050	平成24年2月6日	平成23年12月	1,747.34㎡	SRC一部S造地下1階地上8階 7,525.42㎡

健康増進センター（ヘルシーナ）

(区立)〔1か所〕

(令和5年4月1日現在)

施設名	所在地・電話	開設年月日	建設年月	敷地面積	建物の構造・延床面積等
健康増進センター (ヘルシーナ)	赤坂4-18-13 Tel(5413)2717	平成8年4月1日	平成7年12月	—	SRC造一部S造地下2階地上16階 1,564.68㎡ 赤坂地区総合支所 6階部分

※指定管理者導入施設

【指定管理者】医療法人財団百葉の会

【指定期間】平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間）

※指定管理者制度は、民間事業者等の団体が指定管理者となって区の代行として施設の管理・運営を行うものです。

がん在宅緩和ケア支援センター（ういケアみなと）

(区立)〔1か所〕

(令和5年4月1日現在)

施設名	所在地・電話	開設年月日	建設年月	敷地面積	建物の構造・延床面積等
がん在宅緩和ケア 支援センター (ういケアみなと)	白金台4-6-2 Tel(6450)3421	平成30年4月1日	昭和13年10月	—	SRC造地下1階地上6階 塔屋4階 652.99㎡ 郷土歴史館等複合施設(ゆかしの杜) 5階

※指定管理者導入施設

【指定管理者】学校法人 慈恵大学

【指定期間】令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）

※指定管理者制度は、民間事業者等の団体が指定管理者となって区の代行として施設の管理・運営を行うものです。

14 職員配置状況

(令和5年4月1日現在)

職種 \ 区分	総数 (人)	生活衛生課 (人)	保健予防課 (人)	地域医療 連携担当 (人)	新型コロナウイルス ワクチン 接種担当 (人)	健康推進課 (人)
総数	135(14)	60(7)	32(5)	<兼務> 1	1	42(2)
事務	42(8)	6(3)	23(4)	—	1	12(1)
医師	3	1	2	—	—	—
保健衛生監視	24(2)	24(2)	—	—	—	—
食品衛生監視	25(1)	25(1)	—	—	—	—
歯科衛生士	2	—	—	—	—	2
検査技師	2(1)	2(1)	—	—	—	—
栄養士	4	2	—	—	—	2
保健師	33(2)	—	7(1)	<兼務> 1	—	26(1)

※ ()内は再任用・内数

人数は職員配置表に基づく

15 令和5年度衛生費当初予算の前年度比較

(単位：千円)

款	項	目	5年度	4年度	増減	伸び率 (%)
衛生費			7,453,818	7,179,082	274,736	3.83
	保健衛生費		7,453,818	7,179,082	274,736	3.83
		保健衛生総務費	2,552,115	2,053,616	498,499	24.27
		保健所費	203,377	219,686	△ 16,309	△ 7.42
		予防費	4,205,772	4,444,257	△ 238,485	△ 5.37
		環境衛生費	43,835	36,336	7,499	20.64
		公害病補償費	277,916	271,638	6,278	2.31
		保健衛生施設費	170,803	153,549	17,254	11.24

※ 各欄の金額は、他部配当金額も含まれます。

16 衛生費事業別決算（令和4年度・令和3年度・令和2年度）

（単位：円）

款項目	中事業	小事業	令和4年度決算額	令和3年度決算額	令和2年度決算額
衛生費			10,878,474,858	12,559,129,359	5,638,528,669
保健衛生費			10,878,474,858	12,559,129,359	5,638,528,669
保健衛生総務費			2,940,732,528	2,072,716,973	1,876,956,614
職員人件費			1,085,993,452	1,105,089,838	962,963,425
	一般職員		1,085,993,452	1,105,089,838	962,963,425
安心できる地域保健・地域医療体制の推進			104,209,365	103,898,889	126,304,060
※	地域保健活動（総合支所）		1,858,998	1,019,337	954,218
	周産期医療・小児医療連携協議会		159,000	133,000	159,000
	小児初期救急診療事業		25,676,684	25,614,626	25,761,120
	休日診療		58,458,430	65,795,530	65,880,230
	災害医療対策		12,582,102	7,883,789	30,306,215
	在宅人工呼吸器使用者療養支援事業				248,380
	区民健康相談・健康教育事業等補助		332,250	332,250	332,250
	地域医療機関等との連携による感染制御支援事業		1,915,081		
	診療所等オンライン資格確認システム導入支援事業		589,550		
	薬物乱用防止対策		405,442	942,513	311,113
	難病対策地域協議会運営		99,785	101,904	114,138
	精神障害者デイケア事業		2,132,043	2,075,940	2,237,396
子どもの健康を守る体制をつくる			715,508,985	703,069,252	723,536,214
	乳幼児健康診査		109,300,805	108,093,882	108,227,517
	乳幼児歯科健康診査		26,874,146	27,556,830	22,053,524
	母子保健健康教育		10,812,163	10,877,766	7,826,055
	妊婦健康診査		202,865,134	216,007,009	221,875,812
	保健訪問指導		13,540,884	13,541,836	12,277,748
	新生児聴覚検査		6,603,514	7,332,462	7,209,508
	母子健康手帳交付		1,136,848	1,038,719	1,306,437
	産後母子ケア事業		61,865,872	54,127,510	20,501,915
	出産・子育て応援事業		277,776		
	みなとプレママ応援事業		37,116,692	32,704,980	63,024,170
	赤坂地区よちよち子育て交流会		3,998,992	3,998,877	4,153,825
※	高輪地区高輪ほっとといき子育て支援事業		4,754,838	3,290,376	2,491,862
※	芝浦港南地区子育てあんしんプロジェクト		8,007,453	8,577,910	9,155,098
	小児慢性特定疾病医療費助成		24,925,750	23,930,378	
	養育医療		13,046,330	13,746,796	15,370,175
	療育給付		0	1,000	210
	自立支援医療（育成医療）		318,034	519,270	795,028
	特定不妊治療費助成		190,063,754	177,723,651	227,267,330
健康づくりの積極的支援			16,448,463	15,435,396	7,425,828
	国民健康・栄養調査		1,432	0	0
	歯科疾患実態調査		4,130		
	精神保健福祉連絡協議会		115,575	98,848	105,776
	精神保健福祉相談		2,117,025	1,484,889	1,564,094
	自殺対策推進事業		6,341,724	6,012,782	5,755,958
	自殺対策推進計画策定		0		
	新型コロナこころのサポートダイヤル		7,868,577	7,838,877	
がん対策の強化推進			5,592,883	11,435,203	7,314,673
	がん対策の推進		647,940	7,132,910	
	在宅緩和ケア支援		1,303,415	1,303,415	1,303,415
	がん治療に伴う外見ケア（ウィッグ等購入）助成		3,641,528	2,998,878	2,521,956
	がん対策推進アクションプランの推進				2,832,302
	がん対策推進アクションプラン策定				657,000
快適で安心できる生活環境の確保			1,012,979,380	133,788,395	6,740,749
	衛生統計調査		963,586	359,422	1,672,027
	給食施設指導		445,319	395,022	411,590
	食品栄養表示指導		465,091	336,889	507,219
	食品収去検査		3,984,150	5,534,960	1,957,710
	医務薬事監視指導		1,755,325	2,044,917	1,947,203
	医療安全支援センターの設置			3,183,350	
	医療安全支援センターの運営		2,584,790		

	助産施設への指導、監督等	0	0	
	使用済注射針回収事業助成	245,000	245,000	245,000
	国庫支出金等過年度分償還金	1,002,536,119	121,688,835	
健康危機管理機能の強化		0	0	42,671,665
	新型コロナウイルス対策			42,671,665
保健所費		249,496,291	192,469,381	202,808,194
感染症対策の強化・推進		34,837,419	32,149,191	38,984,197
	試験検査	20,591,195	20,147,732	24,129,899
	レントゲン室運営	3,363,800	3,363,800	1,450,681
	保健医療情報センター運営	1,911,000	1,505,000	1,460,000
	AED（自動体外式除細動器）配備・管理	7,615,080	4,847,040	7,881,280
	保健予防課運営	1,356,344	2,285,619	1,643,646
	健康危機管理対策の強化			2,418,691
健康づくりの積極的支援		28,532,285	33,444,654	43,927,156
	健康推進課運営	6,142,821	1,575,366	1,541,208
	保健師地区活動	710,136		
	健康管理システム維持管理	21,679,328	31,869,288	42,385,948
快適で安心できる生活環境の確保		186,126,587	126,875,536	119,896,841
	保健所運営協議会	239,098	0	237,000
	生活衛生課運営	23,760,465	28,279,963	23,015,164
	みなと保健所維持管理	106,683,174	96,637,573	96,644,677
	みなと保健所ワークスタイル改革	55,443,850	1,958,000	
予防費		7,255,145,312	9,851,623,550	3,099,561,159
感染症対策の強化・推進		5,578,589,156	8,128,756,193	1,584,946,067
	予防接種事業	1,283,679,095	1,218,430,671	1,265,006,506
	新型コロナウイルスワクチン接種	3,939,253,191	6,459,642,861	52,083,900
	新型コロナウイルスワクチン職域接種		12,504,442	
	エイズ・性感染症等予防事業	15,969,701	13,298,470	12,620,610
	結核健康診断	11,855,091	11,565,200	13,853,134
	結核予防事業	378,747	381,258	390,826
	結核医療費公費負担	5,998,541	7,136,797	6,140,995
	結核患者服薬治療支援事業	51,468	80,078	352,507
	新型インフルエンザ等対策推進	1,394,019	1,842,450	1,635,231
	新型コロナウイルス感染症対策			231,579,098
	感染症検査及び患者搬送	51,398,416	111,600,019	
	感染症入院医療費公費負担	265,279,417	283,085,034	
	感染症予防普及啓発		495,000	
	自宅療養支援事業	3,331,470	8,693,913	
	みなと母子手帳アプリ			1,283,260
安心できる地域保健・地域医療体制の推進		728,000	1,148,000	2,402,000
	かかりつけ医機能推進事業	144,000	144,000	1,794,000
	地域リハビリテーション推進事業	94,000	94,000	188,000
	骨髄移植ドナー支援事業	490,000	910,000	420,000
健康づくりの積極的支援		736,688,753	730,337,277	622,448,946
	健康教育	5,508,148	4,303,819	5,257,918
	健康づくり推進事業	760,714	652,527	729,478
	歯科保健事業推進協議会	354,940	354,464	354,938
	障害者口腔保健推進事業	8,099,588	7,512,433	8,213,777
	お口の健康診査	406,129,027	384,509,458	311,097,261
	区民健康診査	38,878,842	43,451,006	41,831,384
	基本健康診査	228,915,006	234,133,750	212,074,769
	骨粗しょう症検診	14,453,413	15,827,568	7,135,057
	肝炎ウイルス検診	20,672,911	21,935,542	16,953,254
	子育て・働き盛り世代の禁煙外来治療費助成		122,784	156,950
	禁煙外来治療費助成	70,310		
	受動喫煙防止対策推進事業	12,845,854	17,533,926	18,644,160
がん対策の強化推進		939,139,403	991,382,080	889,764,146
	がん検診運営	4,262,796		
	大腸がん検診	147,477,940	155,673,565	141,666,990
	胃がん検診	258,995,497	280,759,458	248,790,217
	肺がん検診	185,047,381	196,154,322	181,852,184
	喉頭がん検診	30,712,194	28,129,020	24,248,438
	前立腺がん検診	9,746,758	9,777,328	8,790,564

	婦人科検診	302,896,837	320,888,387	284,415,753
環境衛生費		32,562,658	39,674,155	41,642,213
快適で安心できる生活環境の確保		32,562,658	39,674,155	41,642,213
※	衛生害虫等防除対策（総合支所を含む）	8,656,845	8,677,971	7,162,661
※	狂犬病予防（総合支所を含む）	3,287,702	3,078,046	1,346,432
※	動物相談・指導（総合支所を含む）	2,654,620	3,812,796	6,175,351
	食品衛生普及啓発	3,335,800	2,806,377	3,158,649
	食品衛生監視指導	2,950,813	2,161,936	4,131,282
	食品営業許可	1,536,950	1,647,785	1,326,815
	建築物・住居衛生対策	2,005,382	1,853,594	2,175,286
	環境衛生営業施設衛生指導	743,639	906,764	1,029,360
	住宅宿泊事業法及び旅館業法対策事業	6,091,888	13,410,606	14,010,447
	大気汚染障害者認定審査会	1,299,019	1,318,280	1,125,930
公害病補償費		250,399,328	253,285,500	274,183,503
快適で安心できる生活環境の確保		250,399,328	253,285,500	274,183,503
	公害健康被害補償事業	249,285,356	252,699,240	273,700,623
	健康被害予防事業・福祉事業	1,113,972	586,260	482,880
保健衛生施設費		150,138,741	149,359,800	143,376,986
がん対策の強化推進		72,974,048	77,114,167	76,170,801
	がん在宅緩和ケア支援センター管理運営	72,974,048	77,114,167	76,170,801
スポーツを楽しむ場の確保と利用促進		77,164,693	72,245,633	67,206,185
	健康増進センター管理運営	77,164,693	72,245,633	67,206,185

※印は保健所事業以外または総合支所を含む事業

17 統計数値

1 衛生統計調査

目 的

統計法に基づく基幹統計調査を始めとする各種調査を実施し、国民の健康と福祉の実態を把握して、保健衛生・社会福祉行政施策の基礎資料とします。

—主な統計調査—

番号	名 称	分 類	目 的	調査時期
1	人口動態調査 (人口動態調査令)	全数調査 基幹統計	出生・死亡・死産・婚姻・離婚という人口動態を計量的に把握して、公衆衛生等の施策の資料とする。	通年実施
2	医療施設動態調査 (医療施設調査規則)	全数調査 基幹統計	医療施設の分布と整備の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料とする。	通年実施
3	国民生活基礎調査 (国民生活基礎 調査規則)	標本調査 基幹統計	国民生活の基礎的事項（保健、医療等）を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。	令和4年 6月2日現在
4	生活と支え合いに 関する調査 (統計法)	標本調査 一般統計	社会保障サービスの利用やその背景にある国民における自助・共助の動向、地域や家族以外の他者との関わり方の実態を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料とする。	令和4年 7月1日現在
5	医療従事者調査 (医療従事者関係法規)	全数調査 一般統計	医療従事者の就業場所、年齢等による分布を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。（2年毎に実施）	令和4年 12月31日現在

2 人 口

(1)人口の推移

(各年10月1日現在)

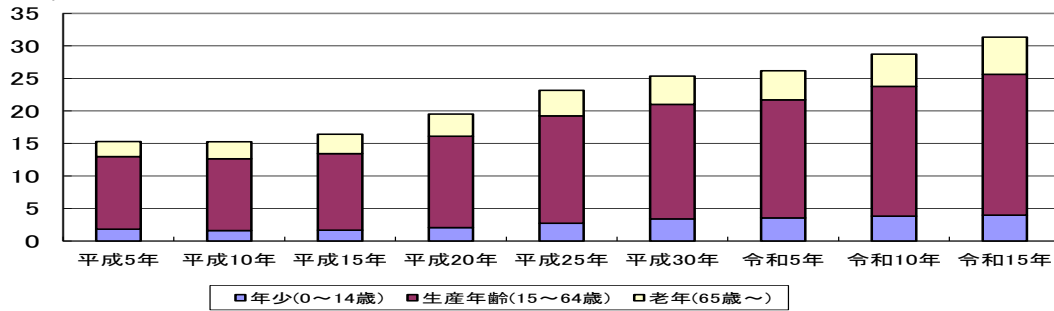
年次	全 国(単位 千人)	東京都(単位 千人)	港 区(単位 人)
30	126,443	13,843	257,036
元	126,167	13,943	260,115
2	125,708	13,971	259,893
3	125,502	14,011	257,805
4	124,947	14,040	261,283

(注) 出典：全 国：人口推計 総務省統計局
 : 東 京 都：東京都の人口（推計） 東京都総務局統計部
 : 港 区：住民基本台帳人口

(港区人口については、平成24年7月9日の住基法改正に基づき、外国人人数を含みます。)

(2) 港区人口の推移

(万人) (各年1月1日現在)



(注) 出典：平成5年から令和5年 住民基本台帳人口
 : 令和10年、令和15年 港区人口推計結果

(平成25年、30年、令和5年港区人口については、平成24年7月9日の住基法改正に基づき、外国人人数を含みます。)

(3)年齢3区分別人口の構成割合

(各年10月1日現在)

	年	人口(人)	年少人口(%) (0~14歳)	生産年齢人口(%) (15~64歳)	老年人口(%) (65歳以上)	計(%)
港 区	30	257,036	13.6	69.4	17.0	100.0
	元	260,115	13.7	69.4	16.9	100.0
	2	259,893	13.8	69.2	17.0	100.0
	3	257,805	13.7	69.1	17.2	100.0
	4	261,283	13.6	69.3	17.1	100.0
東京都	4	14,040千人	10.9	66.3	22.8	100.0
全 国	4	124,947千人	11.6	59.4	29.0	100.0

(注) 出典：全 国：人口推計 総務省統計局
 : 東 京 都：東京都の人口（推計） 東京都総務局統計部
 : 港 区：住民基本台帳人口

(港区人口については、平成24年7月9日の住基法改正に基づき、外国人人数を含みます。)

(4)性・年齢階級別人口、外国人人数

令和5年1月1日現在、港区の人口(住民基本台帳人口)は、全体で261,615人(男性123,068人、女性138,547人)となっています。日本人人数は、全体で242,276人(男性113,177人、女性129,099人)となっています。外国人人数は、全体で19,339人(男性9,891人、女性9,448人)となっています。

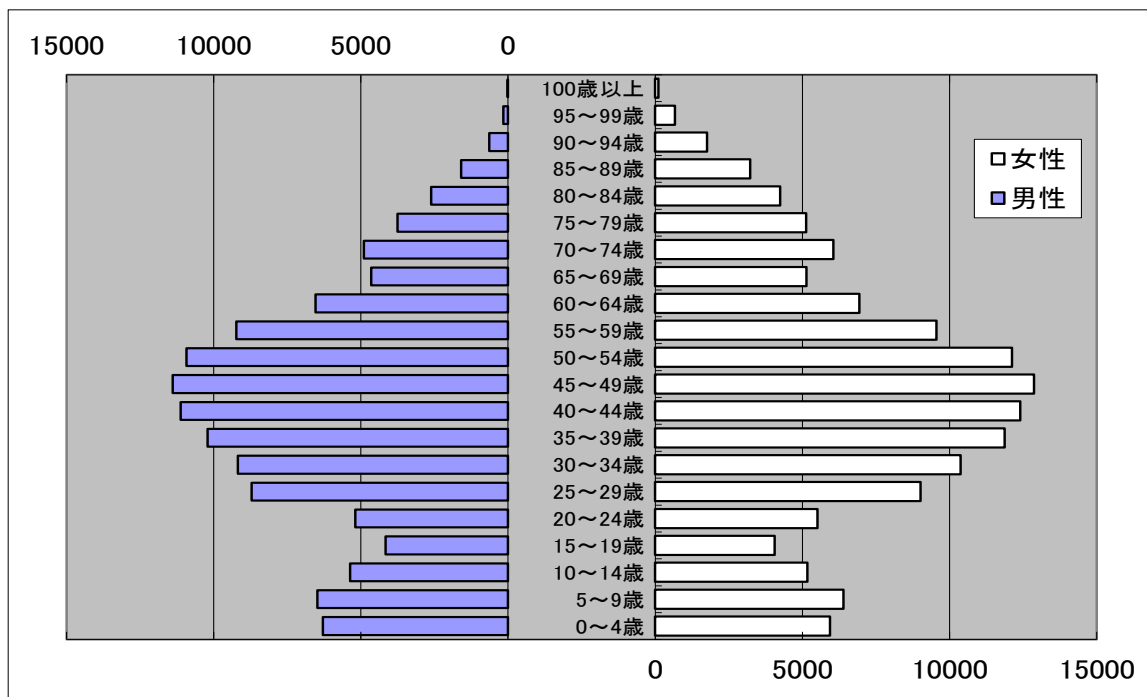
(令和5年1月1日現在)

年 齢	計(人)	男性(人)	女性(人)	年 齢	計(人)	男性(人)	女性(人)
0～4歳	12,232	6,291	5,941	55～59歳	18,779	9,226	9,553
5～9歳	12,868	6,471	6,397	60～64歳	13,477	6,538	6,939
10～14歳	10,529	5,359	5,170	65～69歳	9,781	4,642	5,139
15～19歳	8,215	4,157	4,058	70～74歳	10,949	4,894	6,055
20～24歳	10,707	5,192	5,515	75～79歳	8,882	3,752	5,130
25～29歳	17,716	8,706	9,010	80～84歳	6,854	2,607	4,247
30～34歳	19,553	9,176	10,377	85～89歳	4,818	1,597	3,221
35～39歳	22,077	10,210	11,867	90～94歳	2,402	637	1,765
40～44歳	23,520	11,124	12,396	95～99歳	833	159	674
45～49歳	24,257	11,390	12,867	100歳以上	121	17	104
50～54歳	23,045	10,923	12,122	計	261,615	123,068	138,547

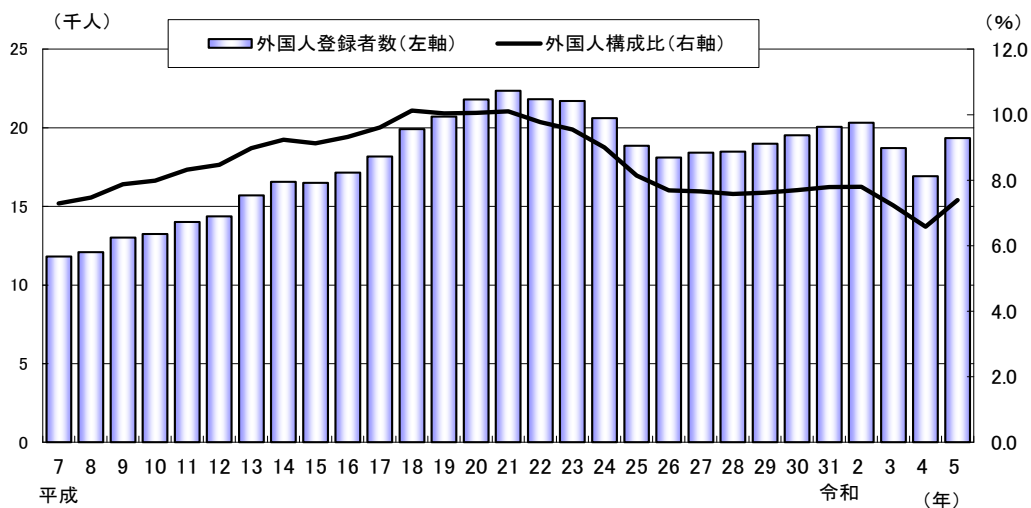
(注) 出典：住民基本台帳人口

(令和5年人口については、平成24年7月9日の住基法改正に基づき、外国人人数を含みます。)

年齢別（5歳階級）男女別人口構成図



外国人人数（各年1月1日現在）（平成24年までは外国人登録者数です。）



3 人口動態統計

人口動態統計は、統計法に基づく基幹統計であり、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5つの人口動態の事象を常に把握して、保健衛生行政を企画・推進させるための基礎資料とするものです。

(1) 人口動態年次別数

ア 数

〔平成30～令和3年は確定数〕
令和4年は概数

年次	出生 (人)	(再掲)	死 (人)	(再掲)		周産期死亡 (人)	(再掲)		死産 (人)	(再掲)		婚姻 (件)	離婚 (件)	自然増加 (人)
		低体重児 (人)		乳児死亡 (人)	新生児死亡 (人)		妊娠後の死産 (人)	生後1週間未満の新生児死亡 (人)		自然死産 (人)	人工死産 (人)			
30	2,857	248	1,588	4	1	6	5	1	55	24	31	2,187	595	1,269
元	2,744	241	1,555	3	1	8	7	1	66	18	48	2,178	559	1,189
2	2,655	206	1,596	5	2	7	5	2	63	29	34	1,956	510	1,059
3	2,461	195	1,674	5	1	3	2	1	61	24	37	1,704	491	787
4	2,332	212	1,792	3	-	4	4	-	45	23	22	1,861	503	540

- (注) 1 低体重児とは、出生児の体重が2,500g未滿のものです。
 2 乳児死亡とは、生後1年未滿の乳児の死亡です。
 3 新生児死亡とは、生後4週(28日)未滿の新生児の死亡です。
 4 周産期死亡とは、妊娠滿22週以後の死産と生後1週未滿の早期新生児の死亡です。
 5 死産とは、妊娠滿12週以後の死産の出産です。
 6 婚姻は届出時の夫の住所、離婚は別居する前の住所で集計します。

イ 率

〔平成30～令和3年は確定数〕
令和4年は概数

年次	出生 千人対 (%)	低出生 体重児 割合 (%)	死 千人対 (%)	乳 児 死 出 生 対 (%)	新 生 児 死 出 生 対 (%)	周 産 期 死 出 産 対 (%)	死 産 出 産 対 (%)	婚 姻 千 人 対 (%)	離 婚 千 人 対 (%)	自 然 増 加 千 人 対 (%)
30	11.1	8.7	6.2	1.4	0.4	2.1	18.9	8.5	2.3	4.9
元	10.6	8.8	6.0	1.1	0.4	2.9	23.5	8.4	2.2	4.6
2	10.2	7.8	6.2	1.9	0.8	2.6	23.5	7.5	2.0	4.1
3	9.5	7.9	6.5	2.0	0.4	1.2	24.2	6.6	1.9	3.1
4	8.9	9.1	6.8	1.3	-	1.7	18.9	7.1	1.9	2.1
東京	4	6.8	10.4	1.6	0.8	3.3	19.1	5.6	1.43	△3.6
全国	4	6.3	12.9	1.8	0.8	3.3	19.3	4.1	1.47	△6.5

- (注) 1 港区の千人対人口の数値は、「東京都の人口(推計)・各年10月1日」による人口を母数で算出
 2 港区の周産期死亡の母数は、出生と妊娠滿22週以後の死産を合計したもので算出
 3 港区の死産の母数は、出生と死産を合計したもので算出

(2) 出生数

ア 合計特殊出生率

〔平成30～令和3年は確定数
令和4年は速報数〕

	港区(人)	東京都(人)	全国(人)
30	1.39	1.20	1.42
元	1.35	1.15	1.36
2	1.34	1.12	1.33
3	1.27	1.08	1.30
4	1.21	1.04	1.26

(注)

- $$1 \text{ 合計特殊出生率} = \frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女子人口}}$$
- 2 15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の平均子ども数に相当する。
- 3 港区の年齢別女子人口は、翌年1月1日現在の住民基本台帳人口による。

イ 体重別・性別出生数

(令和4年1月1日～令和4年12月31日：概数)

(単位：人)

性	総数	2,500g未満(低体重児)					2,500g以上							体重不詳
		計	1,000g未満	1,000~1,499	1,500~1,999	2,000~2,499	計	2,500~2,999	3,000~3,499	3,500~3,999	4,000~4,499	4,500~4,999	5,000g以上	
男	1,205	89	6	3	15	65	1,116	431	530	144	11	-	-	-
女	1,127	120	5	1	8	106	1,007	488	429	84	6	-	-	-
計	2,332	209	11	4	23	171	2,123	919	959	228	17	-	-	-

ウ 母の年齢階級別・出生順位別出生数 (令和4年1月1日～令和4年12月31日：概数)

(単位：人)

階級	総数	出生順位							
		第1児	第2児	第3児	第4児	第5児	第6児	第7児	第8児以降
総数	2332	1289	828	188	21	6	-	-	-
15～19	3	3	-	-	-	-	-	-	-
20～24	31	23	7	1	-	-	-	-	-
25～29	281	215	53	12	1	-	-	-	-
30～34	896	562	286	41	5	2	-	-	-
35～39	810	359	352	91	5	3	-	-	-
40～44	287	115	121	42	9	-	-	-	-
45以上	24	12	9	1	1	1	-	-	-

(3) 死亡数
ア 原因別死亡数 (令和4年1月1日～同年12月31日：概数)

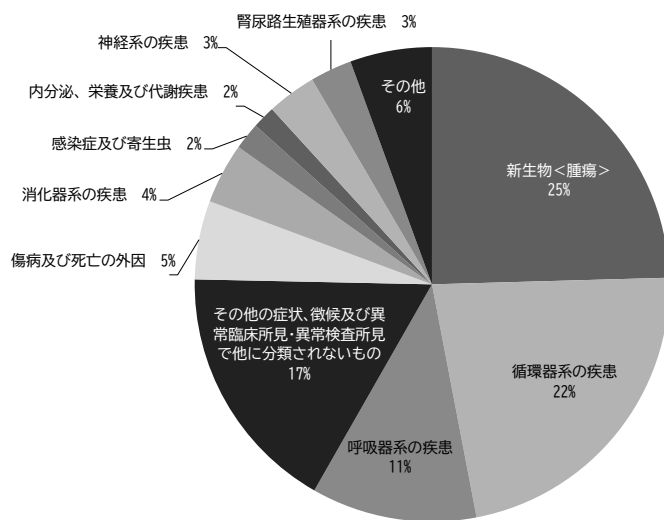
(単位：人)

区分	コード	総計														
		14歳以下			15～39歳			40～64歳			65歳以上			年齢不詳		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
感染症及び寄生虫症	1000	17	16	33	1	1	2	1	1	2	1	1	2	16	15	31
腸管感染症	1100	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2
結核	1200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
呼吸器結核	1201	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の結核	1202	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
敗血症	1300	16	7	23	1	1	2	-	-	-	-	-	-	15	7	22
ウイルス肝炎	1400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B型ウイルス肝炎	1401	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C型ウイルス肝炎	1402	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のウイルス肝炎	1403	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヒト免疫不全ウイルス〔HIV〕病	1500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の感染症及び寄生虫症	1600	-	9	9	-	-	-	-	-	-	1	1	2	8	8	16
新生物	2000	236	204	440	2	2	4	2	2	4	29	31	60	205	169	374
悪性新生物	2100	230	196	426	2	2	4	2	2	4	29	31	60	199	161	360
口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	2101	7	2	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	2	9
食道の悪性新生物	2102	10	-	10	-	-	-	-	-	-	3	3	6	7	-	7
胃の悪性新生物	2103	19	18	37	-	-	-	-	-	-	2	2	4	17	16	33
結腸の悪性新生物	2104	22	25	47	-	-	-	1	1	2	4	5	9	17	20	37
直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	2105	5	9	14	-	-	-	-	-	-	1	1	2	5	8	13
肝及び肝内胆管の悪性新生物	2106	15	10	25	-	-	-	-	-	-	3	1	4	12	9	21
胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	2107	15	6	21	-	-	-	-	-	-	1	-	1	14	6	20
膵の悪性新生物	2108	28	20	48	-	-	-	-	-	-	6	1	7	22	19	41
喉頭の悪性新生物	2109	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
気管、気管支及び肺の悪性新生物	2110	55	25	80	-	-	-	-	-	-	3	1	4	52	24	76
皮膚の悪性新生物	2111	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	4
乳房の悪性新生物	2112	-	30	30	-	-	-	1	1	2	11	11	22	18	18	36
子宮の悪性新生物	2113	5	5	10	-	-	-	1	1	2	2	2	4	2	2	4
卵巣の悪性新生物	2114	6	6	12	-	-	-	-	-	-	3	3	6	3	3	6
前立腺の悪性新生物	2115	15	15	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	15	30
膀胱の悪性新生物	2116	7	2	9	-	-	-	-	-	-	1	1	2	6	2	8
中枢神経系の悪性新生物	2117	2	2	4	-	-	-	1	1	2	1	1	2	1	1	2
悪性リンパ腫	2118	6	11	17	-	-	-	-	-	-	1	1	2	6	10	16
白血病	2119	7	1	8	-	-	-	-	-	-	1	-	1	6	1	7
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織の悪性新生物	2120	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4
その他の悪性新生物	2121	13	22	35	2	2	4	-	-	-	4	2	6	9	18	27
その他の新生物	2200	6	8	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	8	14
中枢神経系のその他の新生物	2201	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	8
中枢神経系を除くその他の新生物	2202	6	4	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	4	10
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	3000	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	6
貧血	3100	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2
その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	3200	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	4
内分泌、栄養及び代謝疾患	4000	17	11	28	-	-	-	-	-	-	3	3	6	14	11	25
糖尿病	4100	11	4	15	-	-	-	-	-	-	3	3	6	8	4	12
その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	4200	6	7	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	7	13
精神及び行動の障害	5000	6	11	17	-	-	-	1	1	2	-	-	-	6	10	16
血管性及び詳細不明の認知症	5100	6	9	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	9	15
その他の精神及び行動の障害	5200	-	2	2	-	-	-	1	1	2	-	-	-	1	1	2
神経系の疾患	6000	26	34	60	-	-	-	-	-	-	4	2	6	22	32	54
髄膜炎	6100	1	1	2	-	-	-	-	-	-	1	1	2	-	-	-
脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	6200	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2
パーキンソン病	6300	10	7	17	-	-	-	-	-	-	1	1	2	9	7	16
アルツハイマー病	6400	4	14	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	14	18
その他の神経系の疾患	6500	10	12	22	-	-	-	-	-	-	2	2	4	8	10	18
眼及び付属器の疾患	7000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
耳及び乳突突起の疾患	8000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
循環器系の疾患	9000	179	223	402	-	-	-	2	1	3	16	9	25	161	213	374
高血圧性疾患	9100	1	6	7	-	-	-	-	-	-	1	1	2	1	5	6
高血圧性心疾患及び心腎疾患	9101	-	6	6	-	-	-	-	-	-	1	1	2	5	5	10
その他の高血圧性疾患	9102	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
心疾患(高血圧性を除く)	9200	102	142	244	-	-	-	1	1	2	7	4	11	94	138	232
慢性リウマチ性心疾患	9201	3	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	4
急性心筋梗塞	9202	11	13	24	-	-	-	-	-	-	1	1	2	11	12	23
その他の虚血性心疾患	9203	44	37	81	-	-	-	-	-	-	4	1	5	40	36	76
慢性非リウマチ性心内膜炎	9204	4	12	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	12	16
心筋症	9205	2	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	3
不整脈及び伝導障害	9206	7	19	26	-	-	-	-	-	-	1	1	2	6	18	24
心不全	9207	28	58	86	-	-	-	1	1	2	1	1	2	26	57	83
その他の心疾患	9208	3	1	4	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	1	3
脳血管疾患	9300	58	55	113	-	-	-	1	1	2	7	3	10	50	52	102
くも膜下出血	9301	6	5	11	-	-	-	-	-	-	3	2	5	3	3	6
脳内出血	9302	24	14	38	-	-	-	1	1	2	3	1	4	20	13	33
脳梗塞	9303	27	33	60	-	-	-	-	-	-	1	-	1	26	33	59
その他の脳血管疾患	9304	1	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	4
大動脈瘤及び解離	9400	14	16	30	-	-	-	1	1	2	1	3	4	12	14	26
その他の循環器系の疾患	9500	4	4	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	8
呼吸器系の疾患	10000	120	82	202	-	-	-	-	-	-	3	1	4	117	81	198
インフルエンザ	10100	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2
肺炎	10200	32	28	60	-	-	-	-	-	-	1	1	2	31	27	58
急性気管支炎	10300	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	10400	20	3	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	3	23
喘息	10500	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	6
その他の呼吸器系の疾患	10600	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
誤嚥性肺炎	10601	43	30	73	-	-	-	-	-	-	2	2	4	41	30	71
間質性肺疾患	10602	14	8	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	8	22
その他の呼吸器系の疾患(10601及び10602を除く)	10603	11	9	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	9	20

(単位：人)

区別	コード	総計			14歳以下			15～39歳			40～64歳			65歳以上			年齢不詳			
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
消化器系の疾患	11000	40	34	74	1	-	1	-	-	13	5	18	26	29	55	-	-	-		
再	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	11100	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-		
再	ヘルニア及び腸閉塞	11200	3	4	7	-	-	-	-	-	-	-	3	4	7	-	-	-		
再	肝疾患	11300	20	12	32	-	-	-	-	12	5	17	8	7	15	-	-	-		
再	肝硬変(アルコール性を除く)	11301	8	6	14	-	-	-	-	2	-	2	6	6	12	-	-	-		
再	その他の肝疾患	11302	12	6	18	-	-	-	-	10	5	15	2	1	3	-	-	-		
再	その他の消化器系の疾患	11400	17	15	32	1	-	1	-	-	-	1	15	15	30	-	-	-		
再	皮膚及び皮下組織の疾患	12000	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	-	-	-		
再	筋骨格系及び結合組織の疾患	13000	7	4	11	-	-	-	-	-	-	-	7	4	11	-	-	-		
再	泌尿路生殖器系の疾患	14000	24	27	51	-	-	-	1	1	-	-	24	26	50	-	-	-		
再	糸球体疾患及び腎尿管間質性疾患	14100	5	5	10	-	-	-	-	-	-	-	5	5	10	-	-	-		
再	腎不全	14200	12	11	23	-	-	-	1	1	-	-	12	10	22	-	-	-		
再	急性腎不全	14201	5	2	7	-	-	-	-	-	-	-	5	2	7	-	-	-		
再	慢性腎不全	14202	4	9	13	-	-	-	1	1	-	-	4	8	12	-	-	-		
再	詳細不明の腎不全	14203	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	3	-	3	-	-	-		
再	その他の泌尿路生殖器系の疾患	14300	7	11	18	-	-	-	-	-	-	-	7	11	18	-	-	-		
再	妊娠、分娩及び産後	15000	1	1	2	-	-	-	-	-	-	1	1	2	-	-	-	-		
再	周産期に発生した病態	16000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
再	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	16100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
再	出産外傷	16200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
再	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	16300	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
再	周産期に特異的な感染症	16400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
再	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	16500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
再	その他の周産期に発生した病態	16600	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
再	先天奇形、変形及び染色体異常	17000	2	1	3	-	-	-	-	-	-	1	1	1	2	-	-	-		
再	神経系の先天奇形	17100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
再	循環器系の先天奇形	17200	2	-	2	-	-	-	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-		
再	心臓の先天奇形	17201	2	-	2	-	-	-	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-		
再	その他の循環器系の先天奇形	17202	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
再	消化器系の先天奇形	17300	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
再	その他の先天奇形及び変形	17400	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-		
再	染色体異常、他に分類されないもの	17500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
再	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	18000	105	201	306	1	-	1	1	-	1	12	1	13	91	199	290	-	1	1
再	老衰	18100	73	186	259	-	-	-	-	-	-	-	-	73	186	259	-	-	-	-
再	乳幼児突然死症候群	18200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	18300	32	15	47	1	-	1	1	-	1	12	1	13	18	13	31	-	1	1
再	傷病及び死亡の外因	20000	53	43	96	-	1	1	7	5	12	15	12	27	31	25	56	-	-	-
再	不慮の事故	20100	29	22	51	-	-	-	1	1	4	1	5	25	20	45	-	-	-	-
再	交通事故	20101	4	1	5	-	-	-	-	-	2	1	3	2	-	2	-	-	-	-
再	転倒・転落	20102	6	9	15	-	-	-	1	1	-	-	6	8	14	-	-	-	-	-
再	不慮の溺死及び溺水	20103	7	5	12	-	-	-	-	-	2	-	2	5	5	10	-	-	-	-
再	不慮の窒息	20104	5	3	8	-	-	-	-	-	-	-	5	3	8	-	-	-	-	-
再	煙、火及び火災への曝露	20105	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	20106	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再	その他の不慮の事故	20107	7	4	11	-	-	-	-	-	-	-	7	4	11	-	-	-	-	-
再	自殺	20200	19	19	38	-	1	1	7	4	11	9	11	20	3	6	-	-	-	-
再	他殺	20300	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
再	その他の外因	20400	4	2	6	-	-	-	-	-	1	-	1	3	2	5	-	-	-	-
再	新種の死因	22200	33	30	63	-	-	-	-	-	-	-	-	33	30	63	-	-	-	-

イ 原因別死亡率



(4) 不妊手術及び人工妊娠中絶年報

ア 不妊手術

(4年度)(単位:人)

区 分		20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50歳 以上	不詳	計
男	第1号該当	—	—	1	5	5	2	2	—	15
	第2号該当	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	1	5	5	2	2	—	15
女	第1号該当	—	—	1	—	—	—	—	—	1
	第2号該当	—	—	—	1	—	—	—	—	1
	計	—	—	1	1	—	—	—	—	2
合 計		—	—	2	6	5	2	2	—	17

イ 人工妊娠中絶

(4年度)(単位:人)

区 分	20歳 未満	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50歳 以上	不詳	計
満7週以前	72	500	538	385	366	200	14	—	—	2,075
満8週～満11週	49	199	213	152	116	73	4	—	—	806
満12週～満15週	4	36	32	28	19	8	1	—	—	128
満16週～満19週	8	14	15	11	14	2	1	—	—	65
満20週・満21週	—	2	4	4	3	1	—	—	—	14
不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	133	751	802	580	518	284	20	—	—	3,088

人工妊娠中絶(20歳未満再掲)

(4年度)(単位:人)

区 分	13歳 未満	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	不詳	計
満7週以前	—	—	—	—	2	4	28	38	—	72
満8週～満11週	—	—	—	—	2	1	18	28	—	49
満12週～満15週	—	—	—	—	—	—	1	3	—	4
満16週～満19週	—	—	—	—	—	—	1	7	—	8
満20週・満21週	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	4	5	48	76	—	133

